

平成 16 年度
山梨県産業廃棄物実態調査報告書
(平成 15 年度実績)

平成 16 年 12 月

山梨県森林環境部

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
第3節 調査の方法	7
第4節 調査結果の利用上の留意事項	9
第5節 標本抽出・回収結果	11
第2章 調査結果	13
第1節 結果の概要	13
第2節 排出状況	14
第3節 処理状況	17
第3章 業種別の調査結果	27
第1節 鉱業	27
第2節 建設業	29
第3節 製造業	32
第4節 上下水道業	37
第5節 運輸業、卸・小売業、サービス業	39
第4章 産業廃棄物量の将来見込み	44
第1節 発生量の将来予測	44
第2節 処理状況の将来予測	47
第5章 農業を含めた産業廃棄物	50
第1節 農業からの産業廃棄物	50
第2節 農業を含めた排出量	50
第6章 廃棄物処理実績報告における産業廃棄物の移動状況	52
第1節 実績報告の集計データについて	52
第2節 実績報告の集計結果における、廃棄物の移動状況	53
第7章 意識調査結果	57

統計表67

調査票等一式127

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、山梨県内で排出される産業廃棄物の発生及び処理・処分の状況を調査し、産業廃棄物の発生量、処理量及び処理方法等を把握することを目的に実施した。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1 調査対象期間

平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日までの 1 年間

2 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び同法施行令に定める以下の産業廃棄物とした。

なお、調査に当たっては、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて以下に示す種類に更に区分した。

調査対象廃棄物 () 内は、細区分。

①燃え殻、②汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）、③廃油（一般廃油、廃溶剤、その他）、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪動物系固形不要物〔注、本報告書における図表では「動植物性残さ」に含むものとした〕⑫ゴムくず、⑬金属くず、⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず〔注、本報告書における図表では「ガラス陶磁器くず」と略した〕⑮鉱さい、⑯がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）、⑰ばいじん、⑱動物のふん尿、⑲動物の死体、⑳産業廃棄物を処分するために処理したもの〔注、本報告書における図表では「13号廃棄物」と略した〕

また、次に示す有償物、廃棄物等については下記の取り扱いとした。

- (1) 法令上廃棄物とされていない有償物で今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるもの（具体的には、金属スクラップなど）については、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。
- (3) 酸性またはアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈でん物）を発生量とした。
- (4) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

特別管理産業廃棄物については、以下に示す区分とした。

特別管理産業廃棄物
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）
④感染性廃棄物
⑤廃石綿等
⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

3 調査対象業種及び調査事業所数

調査対象業種は、日本標準産業分類（総務庁）を基本とし、山梨県内に所在する事業所のうち、産業廃棄物が比較的多量に発生する業種を調査対象とした（表 1-2-1）。

業種の表記については前回調査との整合（比較、推移等）を図るため、平成 5 年 10 月改訂版に従っている。なお、平成 14 年 3 月改訂版の分類による業種別の発生及び処理状況は、統計表の表 5-7 に示す。

表 1-2-1 調査対象業種及び調査事業所数

大分類	中・小分類	抽出率	調査事業所数
林業	全業種	100%	24
鉱業	非鉄金属鉱業	93%	53
建設業	全業種	15%	875
製造業	全業種	35%	2,325
電気・ガス・熱供給・水道業	上水道業、下水道業	100%	28
運輸・通信業	道路旅客運送業、道路貨物運送業	36%	211
卸売・小売業・飲食店	自動車小売業、燃料小売業	21%	307
サービス業	洗濯業、自動車整備業、病院	24%	380
合	計	26%	4,203

本報告書では、産業廃棄物の発生及び処理状況の特性を考慮し、一部の業種について中・小分類により細区分し表示した。なお、その際、一部の業種の名称を表 1-2-2 に示す略称を用いて表示した。

表 1-2-2 調査対象業種

日本標準産業分類	略 称
農業	農業
林業	林業
鉱業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・飼料・たばこ製造業 繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く） 衣服・その他の繊維製品製造業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 出版・印刷・同関連産業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 一般機械器具製造業 電気機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 精密機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 衣服 木材 家具 パルプ・紙 出版・印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 一般機器 電気機器 輸送機器 精密機器 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 上水道業 下水道業	上下水道業 上水道業 下水道業
運輸・通信業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運輸業 道路旅客運送業 道路貨物運送業
卸売・小売業、飲食店 自動車小売業 燃料小売業	卸・小売業 自動車小売業 燃料小売業
サービス業 洗濯業 自動車整備業 病院	サービス業 洗濯業 自動車整備業 病院

4 調査対象区域

調査対象区域は、山梨県全域とし、本調査においては、表 1-2-3 に示す構成市町村により 5 区分とした。

表 1-2-3 地域区分表

地 域 名	市 町 村 名
峡中ブロック	甲府市、南アルプス市、甲斐市 (中巨摩郡) 玉穂町、昭和町、田富町
東山梨・東八代ブロック	塩山市、山梨市、笛吹市 (東山梨郡) 牧丘町、三富村、勝沼町、大和村 (東八代郡) 中道町、芦川村、豊富村
西八代・南巨摩ブロック	(西八代郡) 三珠町、市川大門町、六郷町 (南巨摩郡) 増穂町、鯉沢町、早川町、身延町、南部町
北巨摩ブロック	韮崎市、北杜市 (北巨摩郡) 小淵沢町
南都留・北都留ブロック	富士吉田市、都留市、大月市 (南都留郡) 秋山村、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町 (北都留郡) 上野原町、小菅村、丹波山村 (西八代郡) 上九一色村

5 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1 に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、図 1-2-1 に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-4 に示すとおりである。

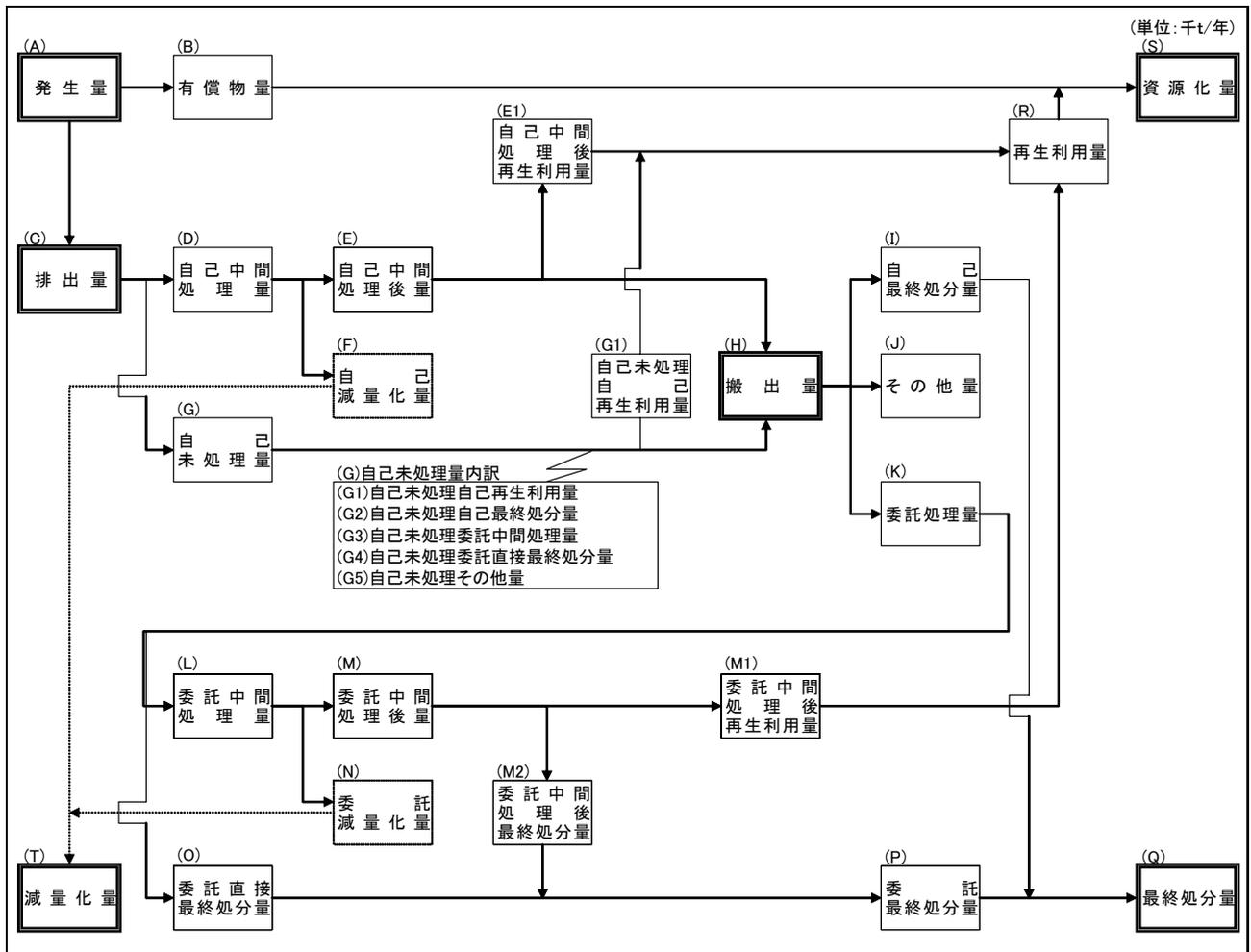


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-4 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C) 排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E) 自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	(I)の自己最終処分、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	保管されている量、または、それ以外の量
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O) 委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M) 委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者または、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者または、処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1 調査方法の概要

調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料により行い、回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量に関連した指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の発生量等を推定した。

総事業所数	52,789事業所	(平成13年事業所・企業統計調査報告)
調査対象事業所数	16,189事業所	
アンケート送付事業所数	4,203事業所	
回収事業所数	2,083事業所	
回収率	49.6%	
有効回答数	1,921事業所	

本調査においては、発生業種の特徴等を勘案し、各業種毎に次に示す調査方法を基本とした。

表 1-3-1 調査方法

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	第5章参照
林業		○		
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
上下水道業	○			関係部局の名簿を基に、浄水場、下水処理場を全数抽出し、すべての施設より回答を得た。よって、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いた。
運輸業		○		
卸・小売業		○		
サービス業		○		

注 1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するために特定の業種及び事業所等に対して、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注 2) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からの報告の徴収やアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注 3) 資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2 標本調査について

(1) 標本抽出方法

標本調査の抽出は、平成 13 年事業所・企業統計調査名簿を基に、業種別、従業者規模別等に事業所を層別し、これらの各層ごとに実施した。

表 1-3-2 標本抽出方法

業 種	標本抽出方法等
林業	事業所・企業統計調査に登録された事業所を全数抽出
鉱業	事業所・企業統計調査に登録された採石業、砂・砂利、玉石採取業の事業所を全数抽出
建設業	資本金 3 千万円以上を全数、1 千万円以上・3 千万円未満を 65% 無作為抽出、県外に本社を有する企業については、建設業協会名簿より抽出
製造業	従業者 30 人以上全数、30 人未満無作為
上下水道業	関係部局の名簿を基に、浄水場、下水処理場を全数抽出
運輸業	従業者 30 人以上全数、30 人未満無作為
卸・小売業	従業者 30 人以上全数、30 人未満無作為
サービス業	従業者 30 人以上全数、30 人未満無作為 (病院については、県保有の病院名簿より全数抽出)

注) 従業者 30 人未満の階層の抽出は、業種別、階層別に 25~60% の範囲で設定した。

(2) アンケート調査項目

調査票の項目は、活動量指標値と廃棄物の発生及び処理状況に関する項目とし、調査票の形式は、産業廃棄物の発生及び処理状況の特性を考慮し、①建設業、②製造業等、③運輸業、卸・小売業、サービス業のうち自動車等の整備を行う業種、④病院の 4 種類とした。

調査票の項目及び形式の詳細は、本報告書の調査票一式を参照。

(3) 発生原単位作成と調査対象全体の発生量の推定方法

1) 発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、産業廃棄物の種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から、図 1-3-1 に示す A 式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

2) 調査対象全体の発生量の推定方法

1) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-3-1 に示す B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

①発生原単位の算出		
A式	$\alpha = W / O$	α : 産業廃棄物の発生原単位 W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量 O : 標本に基づく集計活動量指標
②調査対象全体の発生量の推定方法		
B式	$W' = \alpha \times O'$	W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図 1-3-1 発生原単位と発生量の推定計算の概念図

3) 活動量指標

標本調査対象業種において、母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-3 業種別の活動量指標

産業分類	活動量指標等	出典
林業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務庁統計局）
鉱業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務庁統計局）
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（（財）建設物価調査会）
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査結果表（山梨県）
運輸業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務庁統計局）
卸・小売業	従業者数	事業所・企業統計調査報告（総務庁統計局）
サービス業 （病院）	従業者数 （病床数）	事業所・企業統計調査報告（総務庁統計局） （病院名簿：山梨県）

第 4 節 調査結果の利用上の留意事項

1 産業廃棄物の種類の区分について

発生時の廃棄物の種類に対し、中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。そのため、本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す 3 段階で設定した。

1 段階	発生時点の種類
2 段階	排出事業者の中間処理により、変化した処理後の種類。 例；木くず→（焼却）→ [燃え殻] 注）1 段階時点の種類と事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3 段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類。 注）2 段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

本報告書における廃棄物の種類別の記載の中で、各段階における種類を中間処理後の変化した種類で集計した場合には「種類別：変換」と表記し、変化する前（発生時）の種類で集計した場合には「種類別：無変換」と表記した。

2 建設業の地域区分について

建設業の推計計算を行うために、活動量指標として元請完成工事高を用いたが、この母集団値は県全体値のみが入手可能で、地域別の値は公表されていない。したがって、建設業の場合は、原単位法に基づく推計計算は県全体についてのみ可能であるが、本報告書では、産業廃棄物の発生量及び処理・処分量について、建設業の全体量を地域別の人口数で按分することにより、各地域別の量を算出した。

3 単位と数値に関する処理

(1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千 t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千ト」で記述している。

(2) 報告書の図表における数値の処理

本報告書に記載されている千ト表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。

なお、表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。

(3) 統計表における数値の処理

統計表で使用した単位は、「千 t/年」である。

なお、表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。

第5節 標本抽出・回収結果

山梨県内に所在する総事業所数 52,789 件（平成 13 年事業所・企業統計調査報告）の母集団から産業廃棄物が比較的多量に発生する業種を選定し、アンケート調査により母集団から発生する産業廃棄物の推定を実施した。

アンケート調査の対象となる母集団事業所数は 16,189 件である。

このうち、業種特性、規模別特性等を考慮して、業種別、従業者規模別の抽出率を設定し、4,203 件（抽出率 26.0%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、2,083 件（回収率 49.6%）である。このうち、廃業及び休業（建設業においては、元請工事がない場合）している事業所の調査票等を除いた有効調査票は、1,921 件である。

アンケート調査で回収された調査票から集計された廃棄物量は 1,380 千トンであり、原単位法により推計された総廃棄物量(1,739 千トン)に対する捕捉率は 79.3%である。

抽出及び回収結果は、表 1-5-1 のとおりである。

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

	(A) 調査対象事業	(B) 抽出事業所数	(C) 抽出率 (B)÷(A)	(D) 回収事業所数	(E) 回収率 (D)÷(B)	(F) 有効調査票数	(G) 集計活動量指	(H) 母集団の活動量指	(I) 指標カバー率 (G)÷(H)	(J) 集計廃棄物量 <千t>	(K) 推計廃棄物量 <千t>	(L) 捕捉率 (J)÷(K)
合計	16,189	4,203	26.0%	2,083	49.6%	1,921	-	-	-	1,379.6	1,739.1	79.3%
林業	24	24	100.0%	17	70.8%	16	162	558	29.0%	0.0	0.0	-
鉱業	57	53	93.0%	32	60.4%	31	394	545	72.3%	346.2	447.9	77.3%
建設業	5,863	875	14.9%	512	58.5%	480	16,705	44,091	37.9%	358.2	547.6	65.4%
製造業	6,575	2,325	35.4%	1,022	44.0%	933	117,853	226,923	51.9%	266.2	321.9	82.7%
食料品	414	165	39.9%	77	46.7%	72	11,381	14,582	78.0%	54.9	58.6	93.7%
飲料・飼料	120	63	52.5%	38	60.3%	37	5,759	11,922	48.3%	50.6	56.4	89.8%
繊維	845	123	14.6%	55	44.7%	53	2,087	2,120	98.4%	2.8	3.0	93.7%
衣服	377	118	31.3%	39	33.1%	35	477	1,622	29.4%	0.0	0.1	44.0%
木材	146	62	42.5%	24	38.7%	23	1,019	1,051	97.0%	2.2	2.2	100.0%
家具	332	84	25.3%	33	39.3%	30	575	1,017	56.6%	0.8	1.9	40.6%
パルプ・紙	115	57	49.6%	24	42.1%	23	1,608	2,053	78.3%	11.1	21.4	52.0%
出版・印刷	277	96	34.7%	42	43.8%	39	1,199	3,136	38.2%	2.4	4.3	56.3%
化学	42	37	88.1%	25	67.6%	25	2,031	4,184	48.5%	13.2	13.2	99.9%
石油・石炭	8	8	100.0%	8	100.0%	7	249	303	82.0%	0.0	0.0	88.9%
プラスチック	401	150	37.4%	46	30.7%	42	5,341	9,873	54.1%	2.1	4.5	47.4%
ゴム	33	26	78.8%	10	38.5%	9	461	1,184	38.9%	0.2	0.4	39.1%
皮革	40	26	65.0%	11	42.3%	11	16	374	4.4%	0.0	0.0	0.0%
窯業・土石	196	92	46.9%	55	59.8%	51	2,846	7,468	38.1%	8.8	17.7	49.5%
鉄鋼	19	14	73.7%	6	42.9%	6	57	625	9.1%	4.4	9.4	46.6%
非鉄金属	74	63	85.1%	24	38.1%	22	1,716	3,434	50.0%	3.2	5.1	64.0%
金属	448	150	33.5%	62	41.3%	56	2,992	6,594	45.4%	4.0	7.6	52.0%
一般機器	561	204	36.4%	91	44.6%	86	19,475	44,244	44.0%	22.4	25.6	87.5%
電気機器	705	326	46.2%	156	47.9%	137	41,956	80,018	52.4%	56.8	61.4	92.5%
輸送機器	194	76	39.2%	28	36.8%	25	5,939	11,393	52.1%	18.6	20.6	90.4%
精密機器	187	98	52.4%	44	44.9%	37	7,870	9,447	83.3%	6.6	6.6	100.0%
その他	1,041	287	27.6%	124	43.2%	107	2,798	10,279	27.2%	1.1	2.0	56.1%
上下水道業	28	28	100.0%	28	100.0%	28	-	-	-	401.7	401.7	100.0%
上水道業	12	12	100.0%	12	100.0%	12	-	-	-	15.7	15.7	100.0%
下水道業	16	16	100.0%	16	100.0%	16	-	-	-	385.9	385.9	100.0%
運輸業	593	211	35.6%	109	51.7%	99	3,368	9,935	33.9%	0.4	1.0	40.3%
道路旅客運送業	160	62	38.8%	29	46.8%	27	989	2,846	34.8%	0.2	0.3	52.0%
道路貨物運送業	433	149	34.4%	80	53.7%	72	2,379	7,089	33.6%	0.2	0.7	35.0%
卸・小売業	1,461	307	21.0%	139	45.3%	123	1,661	9,192	18.1%	1.7	11.0	15.5%
自動車小売業	727	146	20.1%	62	42.5%	51	1,078	4,884	22.1%	1.1	8.2	13.2%
燃料小売業	734	161	21.9%	77	47.8%	72	583	4,308	13.5%	0.6	2.8	22.5%
サービス業	1,588	380	23.9%	224	58.9%	211	-	-	-	5.3	7.9	66.5%
洗濯業	679	141	20.8%	80	56.7%	69	497	2,577	19.3%	0.0	0.1	23.8%
自動車整備業	843	173	20.5%	81	46.8%	79	329	3,242	10.1%	0.3	2.8	9.1%
病院	66	66	100.0%	63	95.5%	63	12,128	12,128	100.0%	5.0	5.0	100.0%

(活動量指標の内容)建設業:元請完成工事高等(千万円) 製造業:製造品出荷額(百万円) 病院:病床数(床) その他の業種:従業者数(人)

第2章 調査結果

平成15年度に山梨県で発生した産業廃棄物の推計結果は以下のとおりである。

第1節 結果の概要

発生量は1,739千トで前回調査時（平成10年度）より127千ト増加し、有償物量は27千トで前回より14千ト減少している。

排出量は1,713千トで前回調査時より141千トの増加となっている。

表 2-1-1 発生・排出、処理状況

(単位:千t/年)			
	平成15年度	平成10年度	増減
発生量	1,739 (100.0%)	1,612 (100.0%)	127
有償物量	27 (1.5%)	40 (2.5%)	-14
排出量	1,713 (98.5%)	1,572 (97.5%)	141
搬出量	938 (53.9%)	816 (50.6%)	122

※搬出量とは、排出事業所内で減量（再生利用又は中間処理による減量化量）された量を除いたもの。

平成15年の排出量に対する再生利用量の割合（以下、再生利用率という）は43.2%、減量化量の割合（以下、減量化率という）は43.2%、最終処分量の割合（以下、最終処分率という）

は13.1%となっている。前回調査の平成10年度値と比較して、再生利用率は31.8%から11.4ポイント増加し、減量化率は45.7%から2.5ポイント減少、最終処分率は21.6%から8.5ポイント減少となっている。

最終処分の量及び割合が減少した要因は、鉱業からの汚泥の排出量そのものの減少、建設業からのがれき類の再生利用率の増加が大きく寄与している。

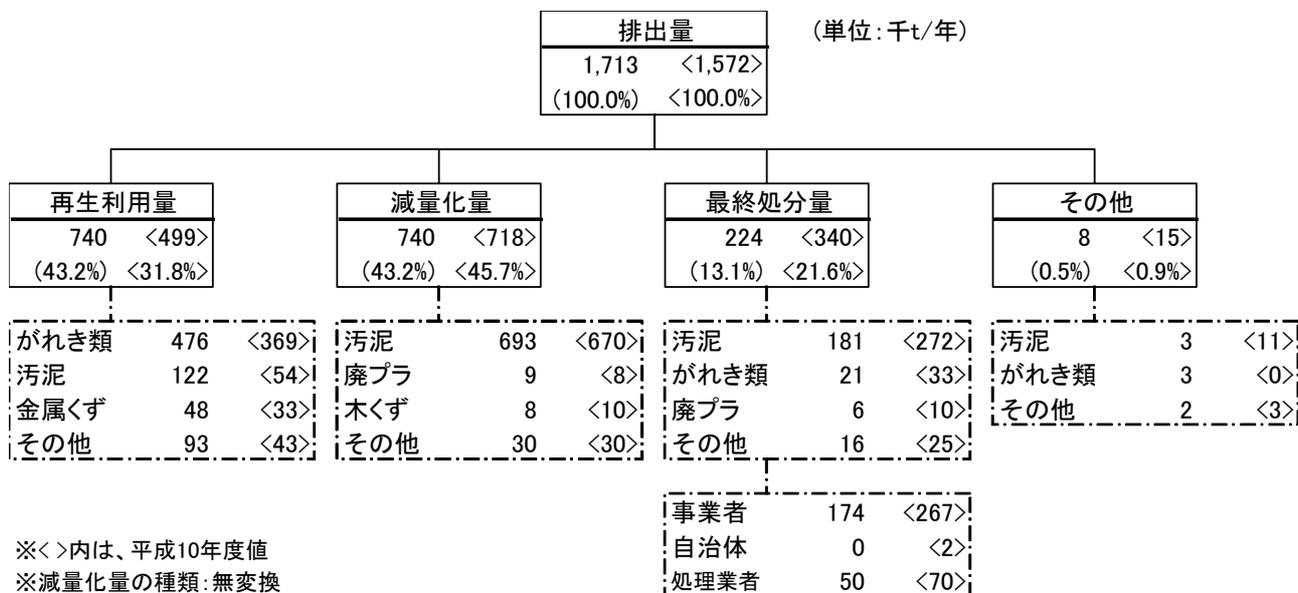


図 2-1-1 処理・処分状況

第2節 排出状況

1 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が997千トン（58.2%）で最も多く、次いで、がれき類が503千トン（29.4%）、以下、金属くずが54千トン（3.1%）、廃プラスチック類が34千トン（2.0%）等となっている。

なお、汚泥は排出時においては多量であるが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により大幅に減量されるため、搬出量ベースでみると27.5%（258千トン）となる。

表 2-2-1 種類別の排出状況

(単位:千t/年)

種類:変換	発 生 量	排 出 量	搬 出 量
合 計	1,739 (100.0%) <1,612>	1,713 (100.0%) <1,572>	938 (100.0%) <816>
汚 泥	998 (57.4%) <1,004>	997 (58.2%) <1,004>	258 (27.5%) <311>
が れ き 類	506 (29.1%) <408>	503 (29.4%) <402>	486 (51.8%) <354>
金 属 く ず	71 (4.1%) <61>	54 (3.1%) <39>	49 (5.3%) <38>
廃プラスチック類	36 (2.1%) <30>	34 (2.0%) <29>	32 (3.4%) <24>
動植物性残さ・動物系固形不要物	26 (1.5%) <13>	25 (1.4%) <11>	20 (2.1%) <10>
木 く ず	20 (1.1%) <22>	20 (1.1%) <14>	17 (1.8%) <10>
紙 く ず	18 (1.1%) <17>	17 (1.0%) <15>	16 (1.7%) <12>
廃 油	16 (0.9%) <11>	15 (0.9%) <11>	15 (1.6%) <10>
そ の 他	48 (2.8%) <46>	47 (2.7%) <46>	45 (4.8%) <46>

※<>内は、平成10年度値

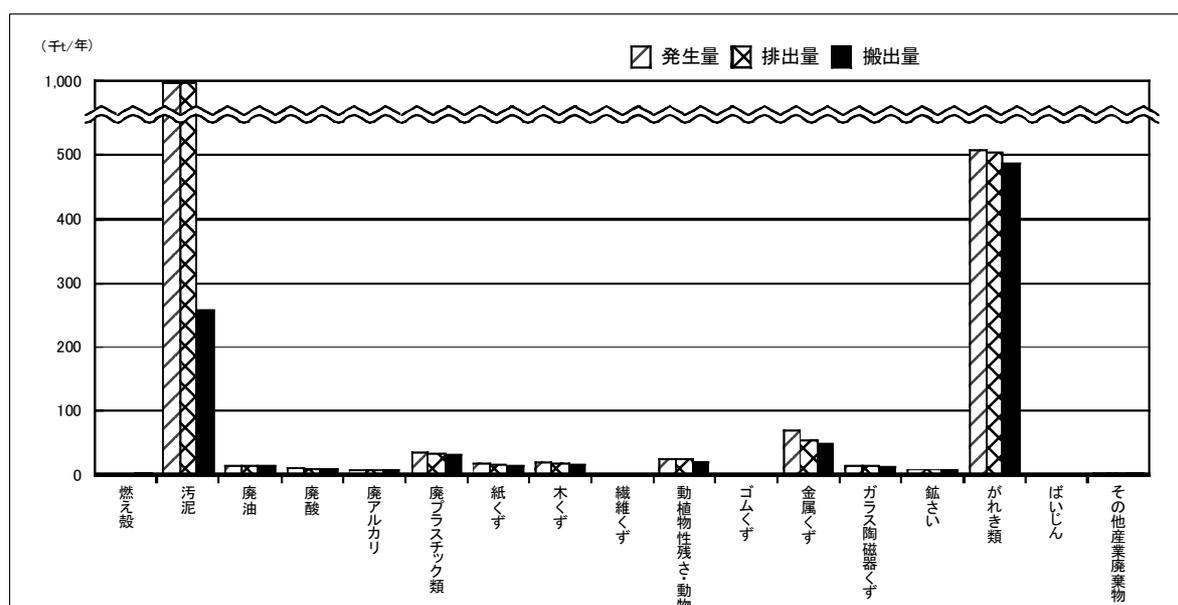


図 2-2-2 種類別の発生量、排出量、搬出量

2 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、建設業が 541 千トン（31.6%）で最も多く、以下、鉱業が 448 千トン（26.1%）、上下水道業が 402 千トン（23.5%）となっており、この 3 業種で排出量全体の 81.2%を占めている。

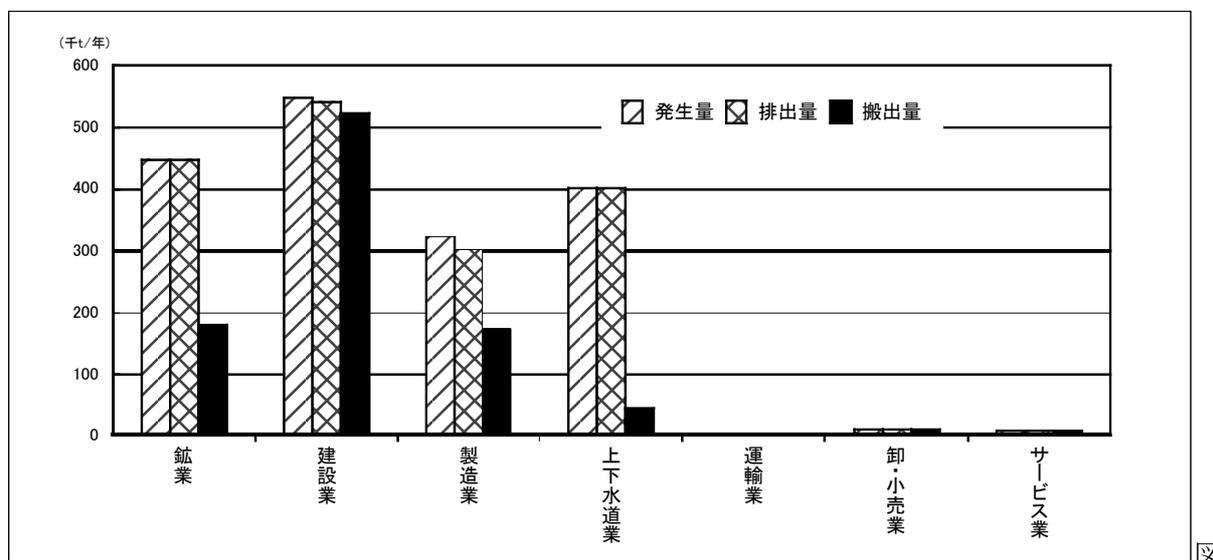
なお、上下水道業からの汚泥（主に下水道汚泥）は、自己中間処理により大幅に減量する。このため、上下水道業の排出量は 402 千トンであるが、自己中間処理による減量化及び自己再生利用量を除いた搬出量で見ると 44 千トンとなっている。

表 2-2-2 業種別の排出状況

（単位：千t/年）

	発 生 量	排 出 量	搬 出 量
合 計	1,739 (100.0%) <1,612>	1,713 (100.0%) <1,568>	938 (100.0%) <816>
建 設 業	548 (31.5%) <440>	541 (31.6%) <433>	522 (55.6%) <383>
鉱 業	448 (25.8%) <609>	448 (26.1%) <609>	179 (19.0%) <264>
上 下 水 道 業	402 (23.1%) <284>	402 (23.5%) <284>	44 (4.7%) <24>
製 造 業	322 (18.5%) <265>	302 (17.6%) <228>	174 (18.5%) <133>
そ の 他	20 (1.2%) <14>	20 (1.2%) <14>	20 (2.1%) <13>

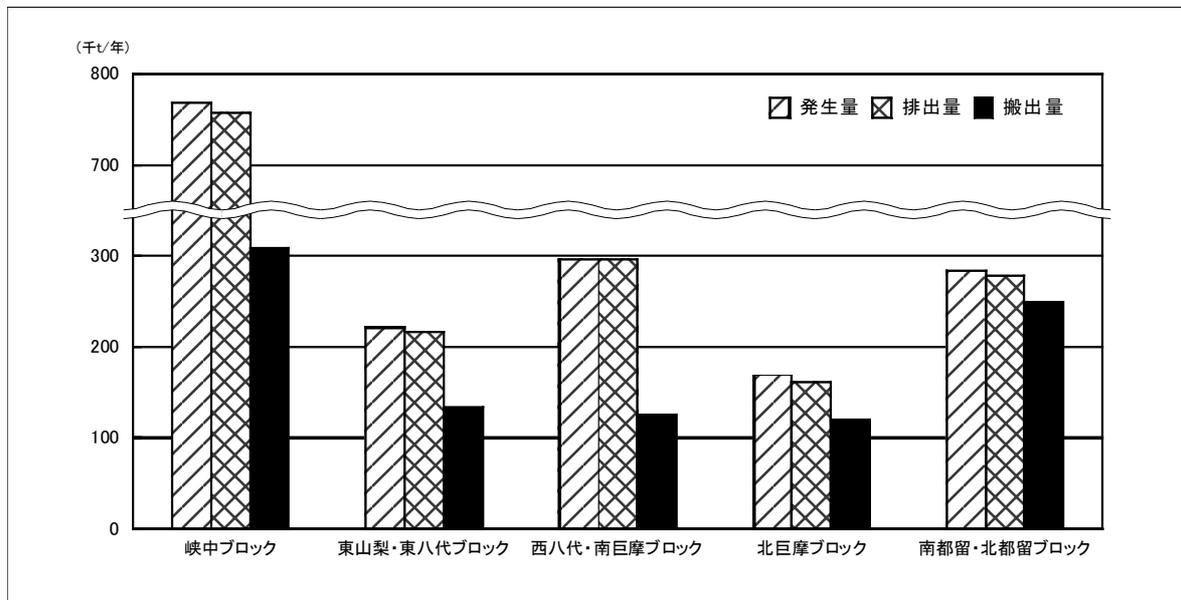
※<>内は、平成10年度値



2-2-3 業種別の発生量、排出量、搬出量

3 地域別の排出状況

排出量を地域別にみると、峡中ブロックが 757 千トン（44.2%）で最も多く、以下、西八代・南巨摩ブロックが 297 千トン（17.3%）、南都留・北都留ブロックが 280 千トン（16.3%）、東山梨・東八代ブロックが 217 千トン（12.7%）、北巨摩ブロックが 161 千トン（9.4%）となっている。



(千t/年)	峡中ブロック	東山梨・東八代ブロック	西八代・南巨摩ブロック	北巨摩ブロック	南都留・北都留ブロック	計
発生量	769 (44.2%)	221 (12.7%)	297 (17.1%)	168 (9.7%)	284 (16.3%)	1,739 (100.0%)
排出量	757 (44.2%)	217 (12.7%)	297 (17.3%)	161 (9.4%)	280 (16.3%)	1,713 (100.0%)
搬出量	310 (33.0%)	134 (14.3%)	126 (13.4%)	120 (12.8%)	249 (26.6%)	938 (100.0%)

図 2-2-4 地域別の発生量、排出量、搬出量

2 処理・処分量の推移

平成15年の排出量に対する再生利用率は43.2%、減量化率は43.2%、最終処分率は13.1%となっており、前回調査の平成10年度値と比較して、再生利用率は31.8%から11.4ポイント増加し、減量化率は45.7%から2.5ポイント減少、最終処分率は21.6%から8.5ポイント減少している。

最終処分の量及び割合が減少した要因として、鉱業から汚泥の排出量が大幅に減少したことで、建設業から排出されるがれき類の再生利用率が増加（91.9%→94.7%）していることが寄与している。

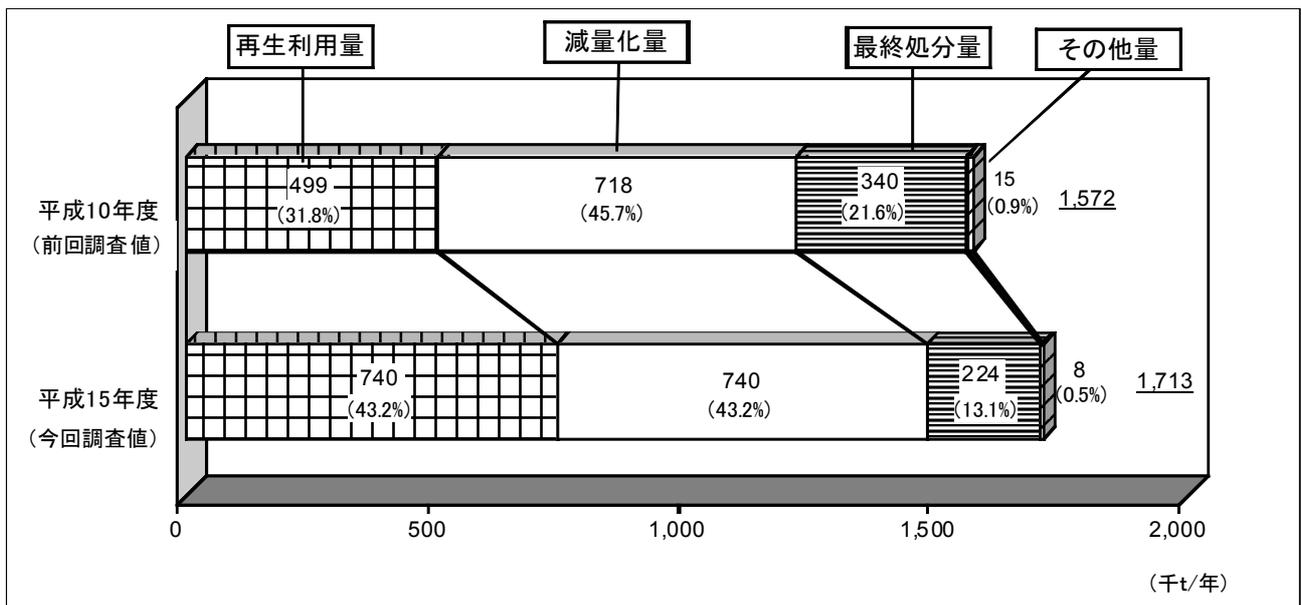
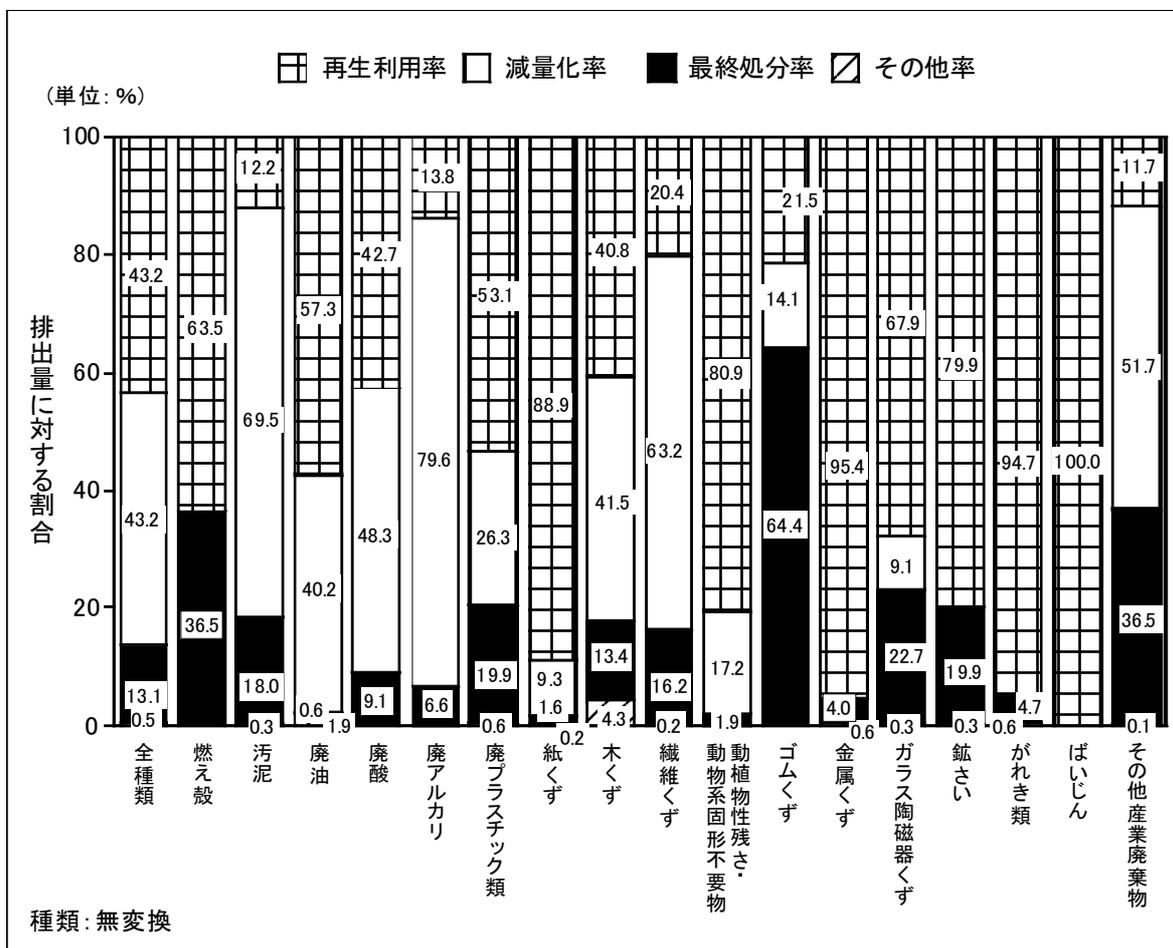


図 2-3-2 処理・処分量の推移

3 種類別及び業種別にみた再生利用率、減量化率、最終処分率

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別、業種別にみると、図 2-3-3、図 2-3-4 に示すとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	1,713	0	997	15	11	7	34	17	20	1	25	0	54	15	9	503	0	4
再生利用量	740	0	122	9	5	1	18	15	8	0	20	0	48	10	7	476	0	0
減量化量	740		693	6	5	5	9	2	8	0	4	0	4	1	0	0		2
最終処分量	224	0	180	0	1	0	7	0	3	0	0	0	2	3	2	24		2
その他量	8		3	0		0	0	0	1	0	0		0	0	0	3		0

注) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。

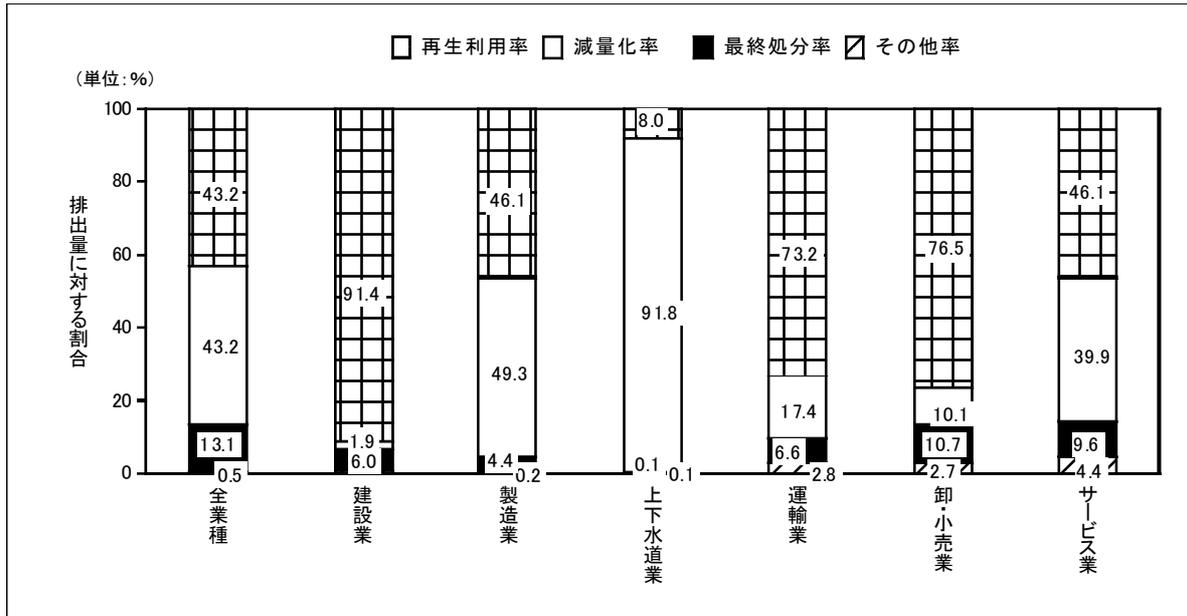
しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

*: 動植物性残さには、動物系固形不要物を含む

(参考)

発生量	1,739	0	998	16	12	7	36	18	20	1	26	0	71	15	9	506	0	4
有償物量	27		0	1	1		1	1	0		1		17	0		3		0

図 2-3-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比



業種 (千t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	上下水道業	運輸業	卸・小売業	サービス業
排出量	1,713	448	541	302	402	1	11	8
再生利用量	740	61	494	139	32	1	8	4
減量化量	740	208	11	149	369	0	1	3
最終処分量	224	176	32	13	0	0	1	1
その他量	8	2	4	1	0	0	0	0

(参考)

発生量	1,739	448	548	322	402	1	11	8
有償物量	27	0	7	20		0		0

図 2-3-4 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

なお、種類別の排出量に対する減量化量等及び最終処分量の割合について、前回と比較した結果を図 2-3-5、図 2-3-6 に示した。

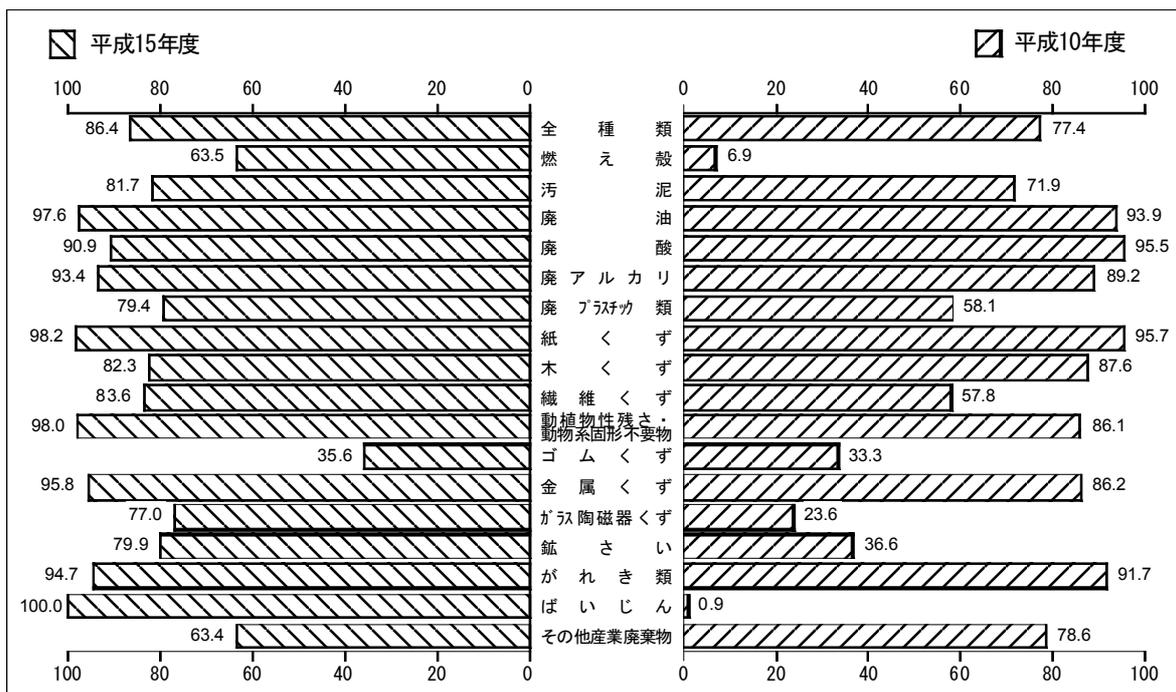


図 2-3-5 排出量に対する減量化・再生利用量の割合

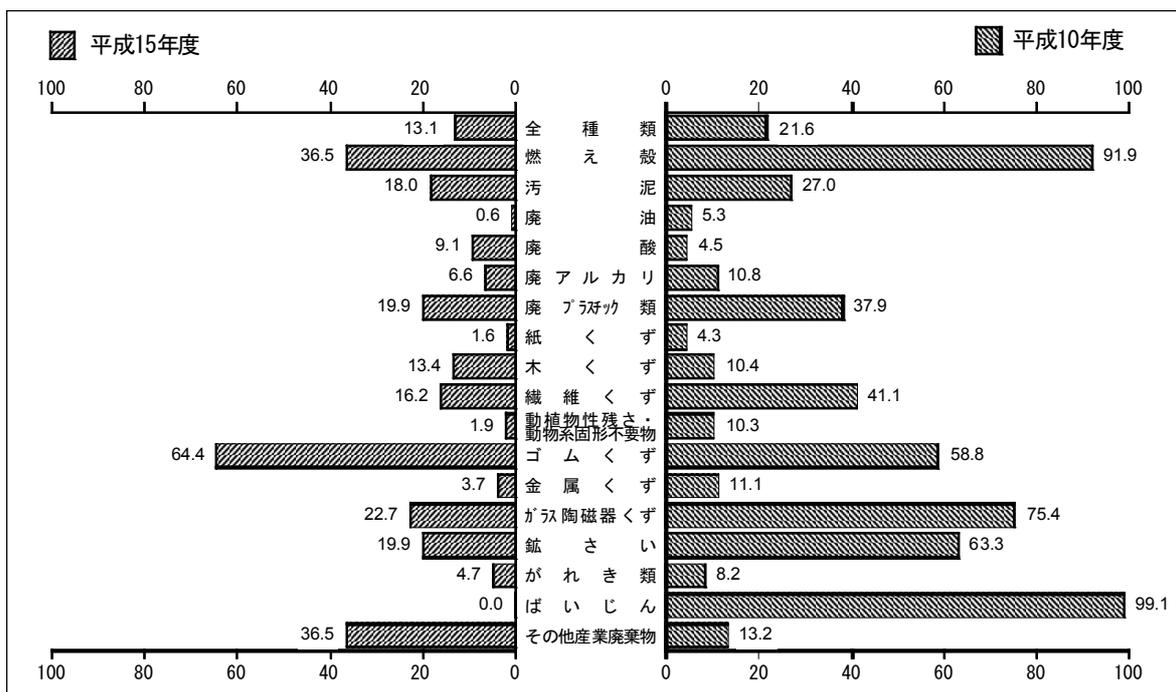
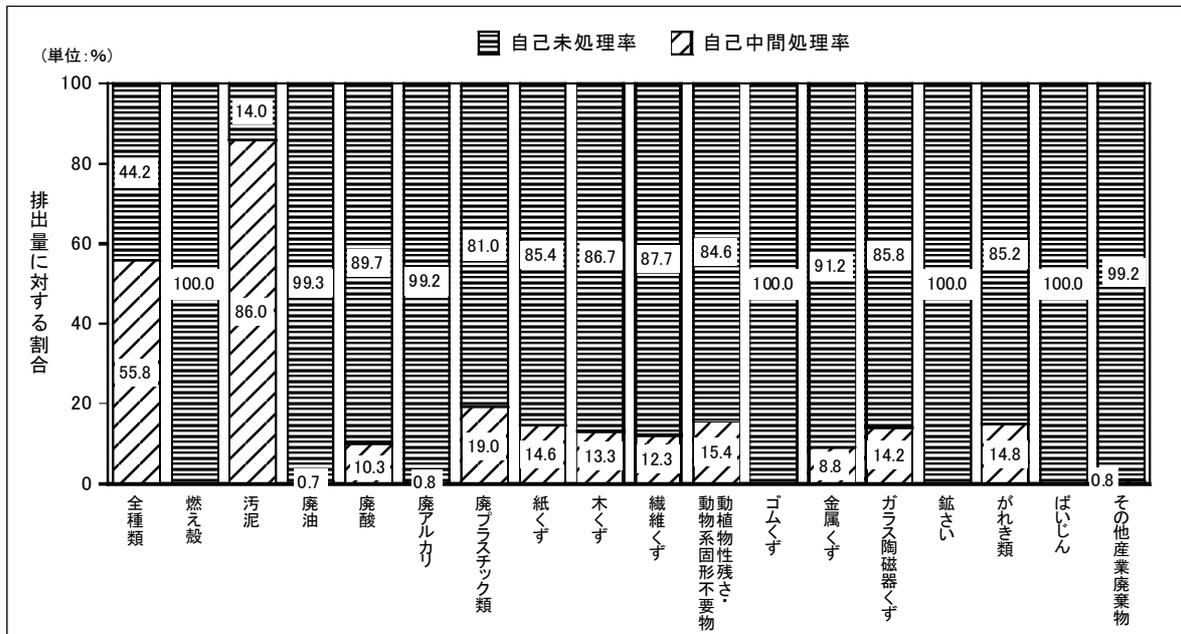
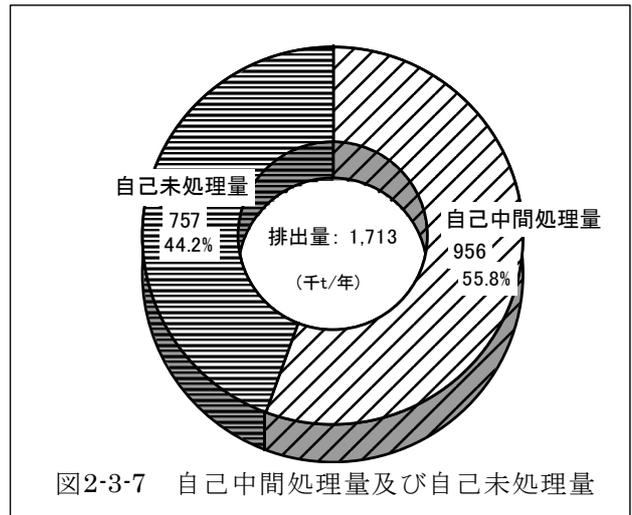


図 2-3-6 排出量に対する最終処分量の割合

4 自己中間処理状況

自己中間処理量は956千トンとなり、排出量の55.8%を占めている。

種類別に排出量に対する自己中間処理量の割合で見ると、汚泥が86.0%で最も高く、以下、廃プラスチック類が19.0%、動植物性残さ・動物系固形不要物が15.4%、がれき類が14.8%、紙くずが14.6%、ガラス陶磁器くずが14.2%となっている。



種類:無変換 (千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	1,713	0	997	15	11	7	34	17	20	1	25	0	54	15	9	503	0	4
自己中間処理量	956	0	858	0	1	0	7	3	3	0	4	0	5	2	0	74	0	0
(自己減量化量)	(688)	(0)	(675)	(0)	(1)	(0)	(2)	(0)	(2)	(0)	(3)	(0)	(4)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)
自己未処理量	757	0	140	15	10	7	28	15	17	0	21	0	49	13	9	429	0	4

*: 動植物性残さには、動物系固形不要物を含む

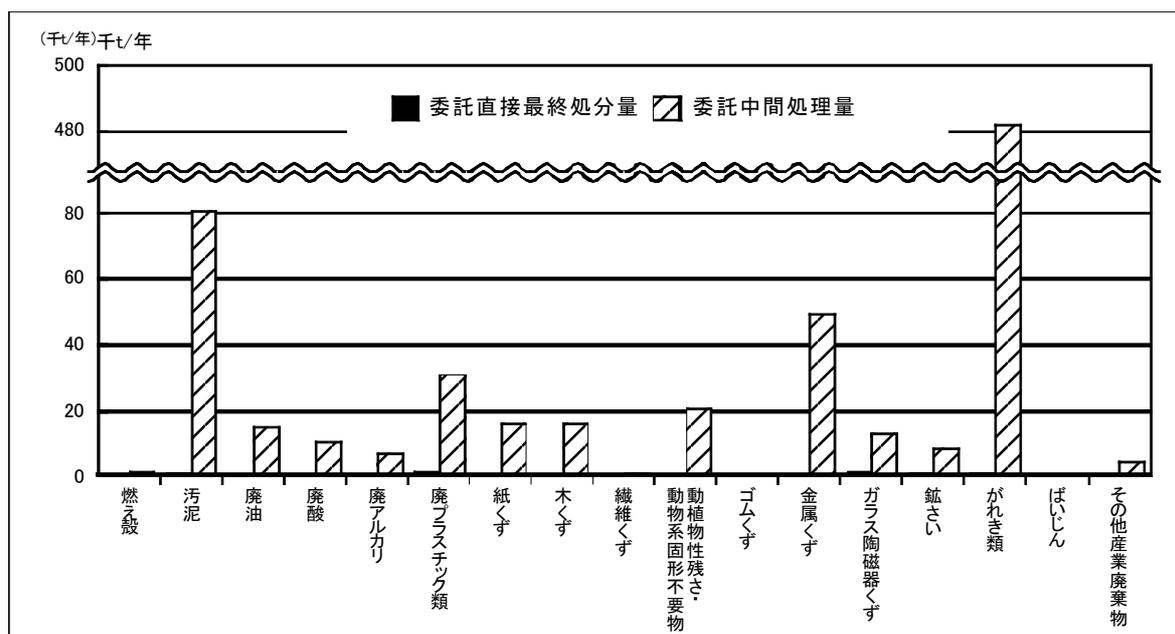
図 2-3-8 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己未処理量の構成比

5 委託処理状況

委託処理量は 757 千トであり、排出量の 44.2%を占めている。

種類別にみると、がれき類が 483 千ト（63.8%）で最も多く、次いで汚泥が 81 千ト（10.7%）、金属くずが 49 千ト（6.5%）、以下、廃プラスチック類が 32 千ト（4.2%）となっている。（図 2-3-9）

委託処理量 756 千トのうち、委託直接最終処分量は 4 千ト（委託処理量の 0.5%）、委託中間処理量は 753 千ト（同 99.5%）となっている。（図 2-3-9）



種類:変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ*	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計
委託処理量計	1 (0.2%)	81 (10.7%)	15 (1.9%)	10 (1.3%)	7 (0.9%)	32 (4.2%)	16 (2.1%)	16 (2.1%)	0 (0.1%)	20 (2.6%)	0 (0.0%)	49 (6.5%)	14 (1.8%)	9 (1.1%)	483 (63.8%)	0 (0.0%)	4 (0.6%)	756 (100.0%)
委託直接最終処分量	0 (1.8%)	1 (14.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (30.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (2.7%)	1 (23.9%)	0 (12.8%)	0 (12.1%)	0 (0.0%)	0 (2.3%)	4 (100.0%)
委託中間処理量	1 (0.2%)	81 (10.7%)	15 (2.0%)	10 (1.3%)	7 (0.9%)	31 (4.1%)	16 (2.1%)	16 (2.1%)	0 (0.1%)	20 (2.7%)	0 (0.0%)	49 (6.5%)	13 (1.7%)	8 (1.1%)	482 (64.0%)	0 (0.0%)	4 (0.5%)	753 (100.0%)

* : 動植物性残さには、動物系固形不要物を含む

図 2-3-9 種類別の委託処理量

6 最終処分状況

最終処分量は 224 千トンとなっており、排出量の 13.1% を占めている。

種類別にみると、汚泥が 181 千トン (80.7%) で最も多く、次いでがれき類が 21 千トン (9.3%)、以下、廃プラスチック類が 6 千トン (2.8%)、燃え殻が 6 千トン (2.6%) 等となっている。

最終処分量 224 千トンの処理を主体別にみると、排出事業者自らの自己最終処分量が 174 千トン (最終処分量の

77.5%)、処理業者による最終処分量が 50 千トン (同 22.4%)、市町村等の自治体による最終処分量が 0 千トン (同 0.1%) となっている。

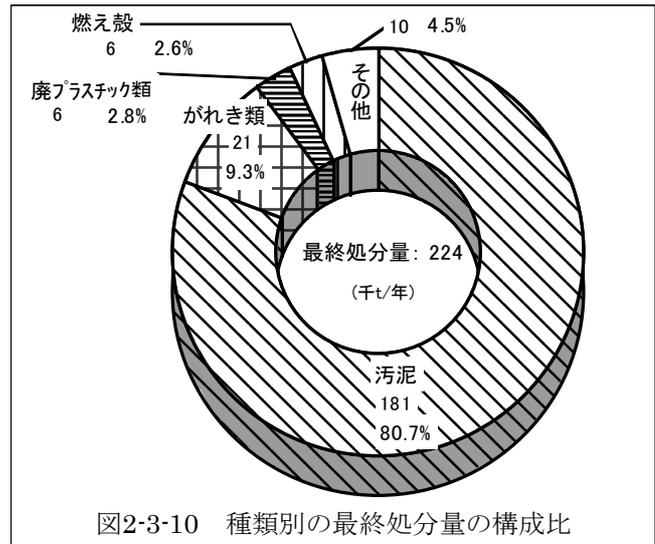
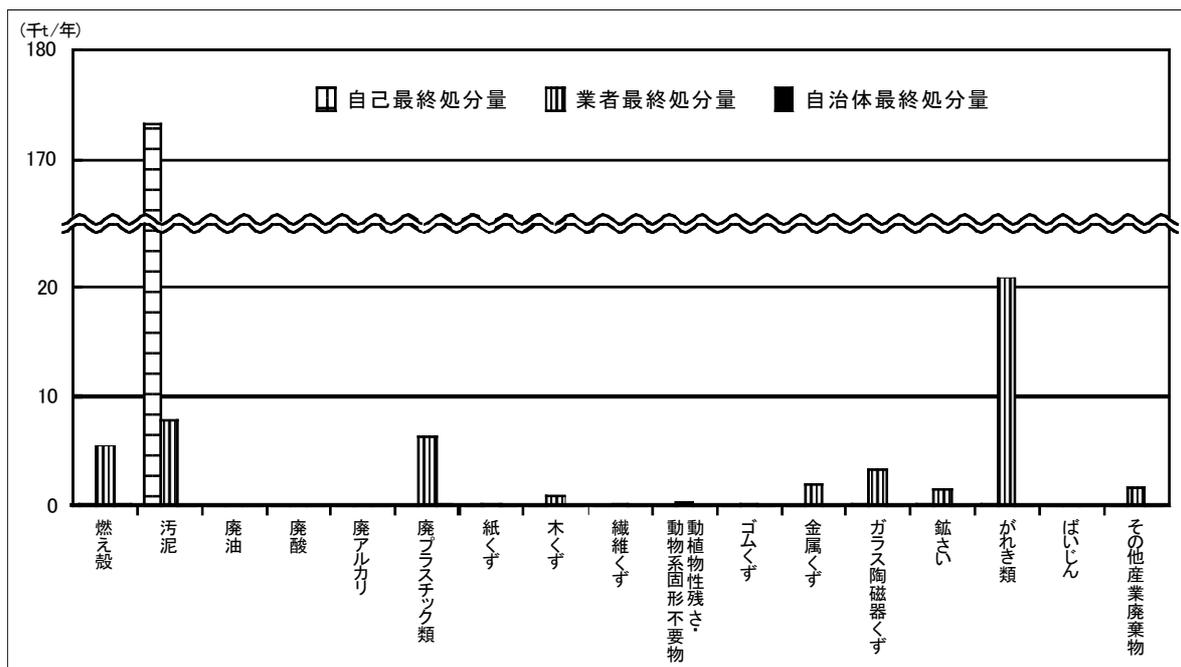


図2-3-10 種類別の最終処分量の構成比



種類:変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計
最終処分量計	6 (2.6%)	181 (80.7%)				6 (2.8%)	0 (0.1%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	3 (1.5%)	2 (0.7%)	21 (9.3%)		2 (0.7%)	224 (100.0%)
自己最終処分量	0 (0.1%)	173 (99.7%)				0 (0.0%)		0 (0.0%)					0 (0.1%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)			174 (100.0%)
業者最終処分量	6 (11.1%)	8 (15.4%)				6 (12.4%)	0 (0.4%)	1 (1.7%)	0 (0.1%)	0 (0.7%)	0 (0.2%)	2 (3.9%)	3 (6.5%)	1 (3.0%)	21 (41.6%)		2 (3.2%)	50 (100.0%)
自治体最終処分量	0 (54.9%)					0 (36.4%)						0 (0.3%)	0 (8.4%)					0 (100.0%)

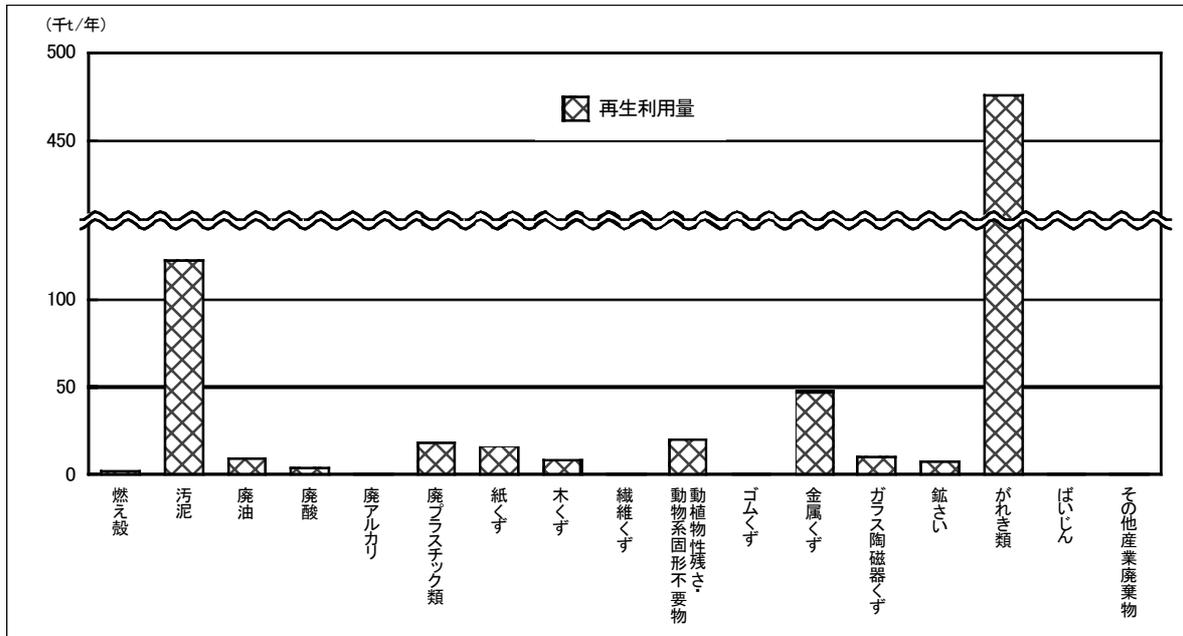
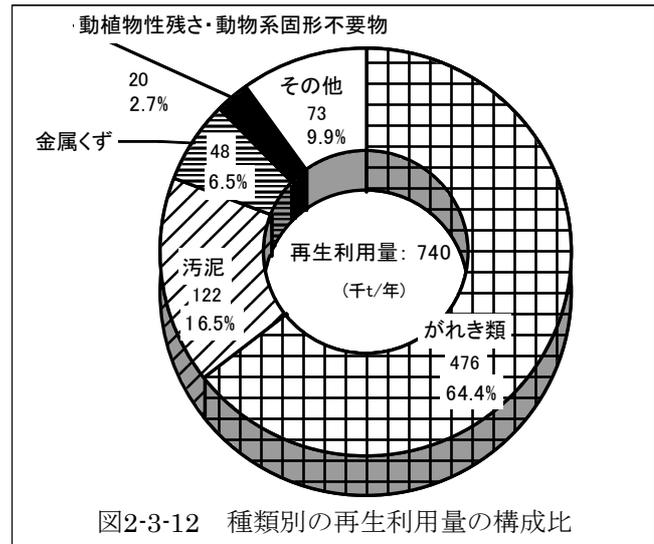
*: 動物系固形不要物には、動物系固形不要物を含む

図 2-3-11 種類別の最終処分量

7 再生利用状況

再生利用量は740千トンとなっており、排出量の43.2%を占めている。

種類別にみると、がれき類が476千トン（64.4%）で最も多く、以下、汚泥が122千トン（16.5%）、金属くずが48千トン（6.4%）、動植物性残さ（動物系固形不要物を含む）が20千トン（2.7%）等となっている。



種類:変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計
排出量	0 (0.0%)	997 (58.2%)	15 (0.9%)	11 (0.6%)	7 (0.4%)	34 (2.0%)	17 (1.0%)	20 (1.1%)	1 (0.0%)	25 (1.4%)	0 (0.0%)	54 (3.1%)	15 (0.9%)	9 (0.5%)	503 (29.4%)	0 (0.0%)	4 (0.2%)	1,713 (100.0%)
再生利用量	2 (0.2%)	122 (16.5%)	9 (1.2%)	4 (0.5%)	0 (0.1%)	18 (2.4%)	15 (2.1%)	8 (1.1%)	0 (0.0%)	20 (2.7%)	0 (0.0%)	48 (6.5%)	10 (1.4%)	7 (0.9%)	476 (64.4%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	740 (100.0%)

*: 動植物性残さには、動物系固形不要物を含む

図 2-3-13 種類別の再生利用量

第3章 業種別の調査結果

第1節 鉱業

鉱業からの排出量は448千トンで、県全体の排出量の26.1%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

排出量は448千トンで前回調査時（平成10年度）より161千トン減少している。

表 3-1-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

	平成15年度	平成10年度	増減
発生量	448 (100.0%)	609 (100.0%)	-161
有償物量	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
排出量	448 (100.0%)	609 (100.0%)	-161
搬出量	179 (39.9%)	264 (43.3%)	-85

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が448千トン（鉱業の排出量の100.0%）でほぼ全量を占めている。

表 3-1-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合計	448 (100.0%) <609>	448 (100.0%) <609>	179 (100.0%) <264>
汚泥	448 (100.0%) <609>	448 (100.0%) <609>	179 (100.0%) <264>
その他	0 (0.0%) <0>	0 (0.0%) <0>	0 (0.0%) <0>

※<>内は、平成10年度値

3 処理状況

排出された448千トンの処理・処分状況をみると、排出事業者の中間処理により208千トン（46.5%）が減量化されている。

再生利用量は61千トン（13.6%）、最終処分量は176千トン（39.3%）となっている。

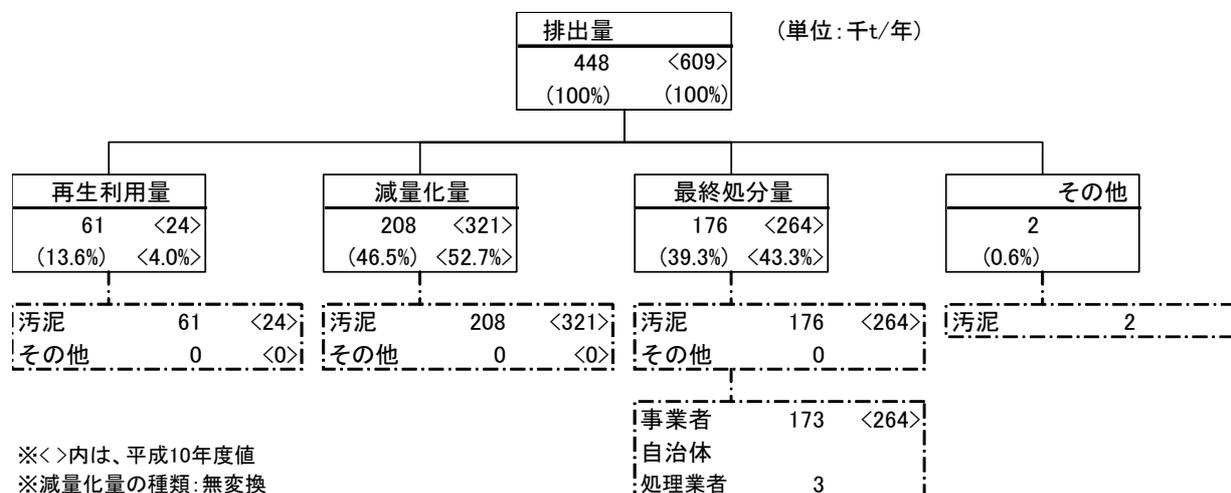


図 3-1-1 鉱業の処理・処分状況 (単位:千トン)

4 鉱業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-1-2 に示すとおりである。

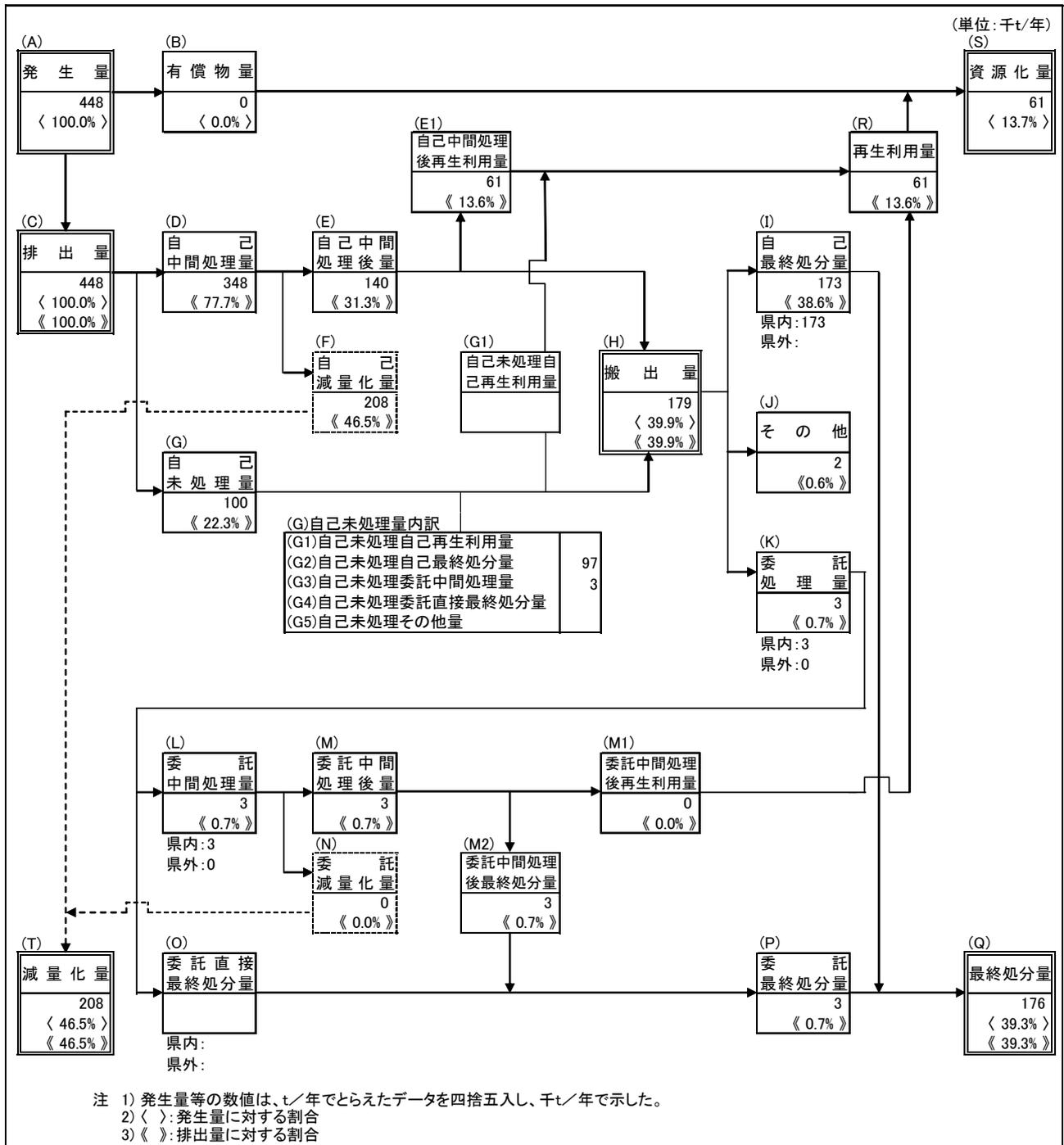


図 3-1-2 鉱業の発生及び処理状況の流れ図

第2節 建設業

建設業からの排出量は 541 千トで、県全体の排出量の 31.6%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 548 千トで前回調査時（平成 10 年度）より 107 千ト増加し、有償物量は 7 千トで前回調査時と同程度となっている。

排出量は 541 千トで前回調査時より 108 千ト増加となっている。

表 3-2-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

	平成15年度	平成10年度	増減
発生量	548 (100.0%)	440 (100.0%)	107
有償物量	7 (1.2%)	7 (1.6%)	0
排出量	541 (98.8%)	433 (98.4%)	108
搬出量	522 (95.3%)	383 (86.9%)	139

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、がれき類が 503 千ト（建設業の排出量の 93.0%）で最も多く、以下、木くずが 17 千ト（同 3.1%）、金属くずが 7 千ト（同 1.3%）等となっている。

表 3-2-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合計	548 (100.0%) <440>	541 (100.0%) <433>	522 (100.0%) <383>
がれき類	506 (92.4%) <407>	503 (93.0%) <401>	485 (93.0%) <353>
木くず	17 (3.1%) <9>	17 (3.1%) <9>	16 (3.0%) <9>
金属くず	9 (1.7%) <10>	7 (1.3%) <9>	7 (1.3%) <9>
廃プラスチック類	6 (1.0%) <4>	6 (1.0%) <4>	5 (1.0%) <4>
ガラス陶磁器くず	5 (1.0%) <5>	5 (1.0%) <5>	5 (1.0%) <5>
その他	5 (0.8%) <5>	4 (0.7%) <5>	4 (0.7%) <4>

※<>内は、平成10年度値

3 処理状況

排出された 541 千トの処理・処分状況をみると、排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により 11 千ト（1.9%）が減量化されている。

再生利用量は 494 千ト（91.4%）、最終処分量は 32 千ト（6.0%）となっている。

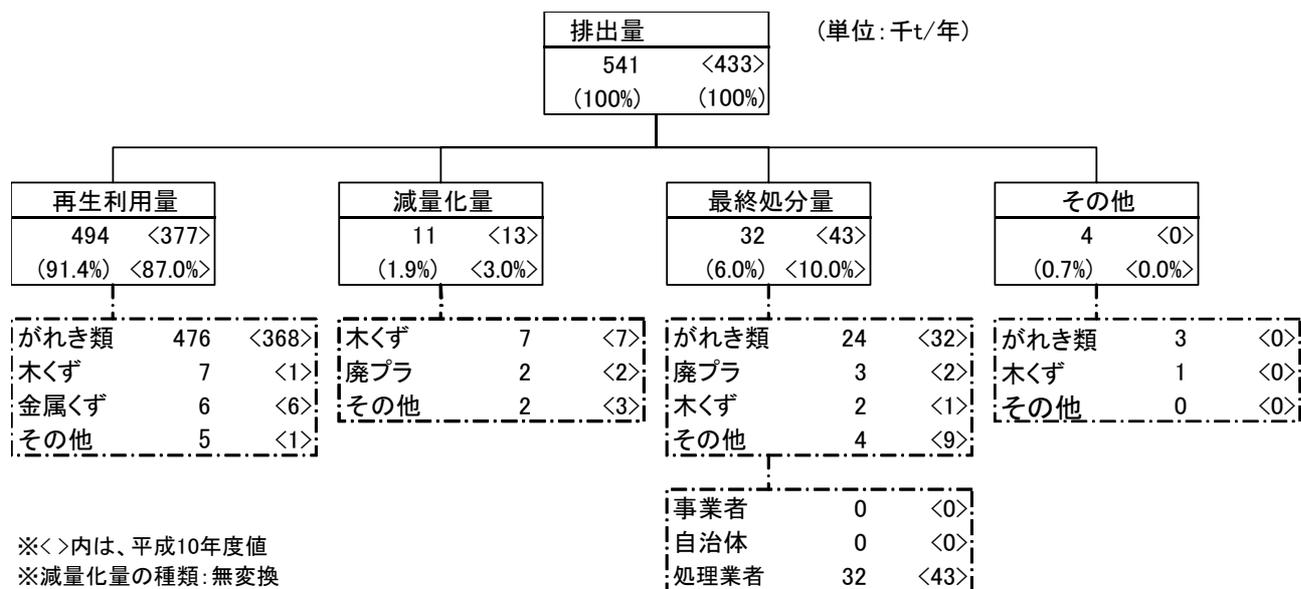


図 3-2-1 建設業の処理・処分状況 (単位: 千トン)

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-2-2 のとおりである。

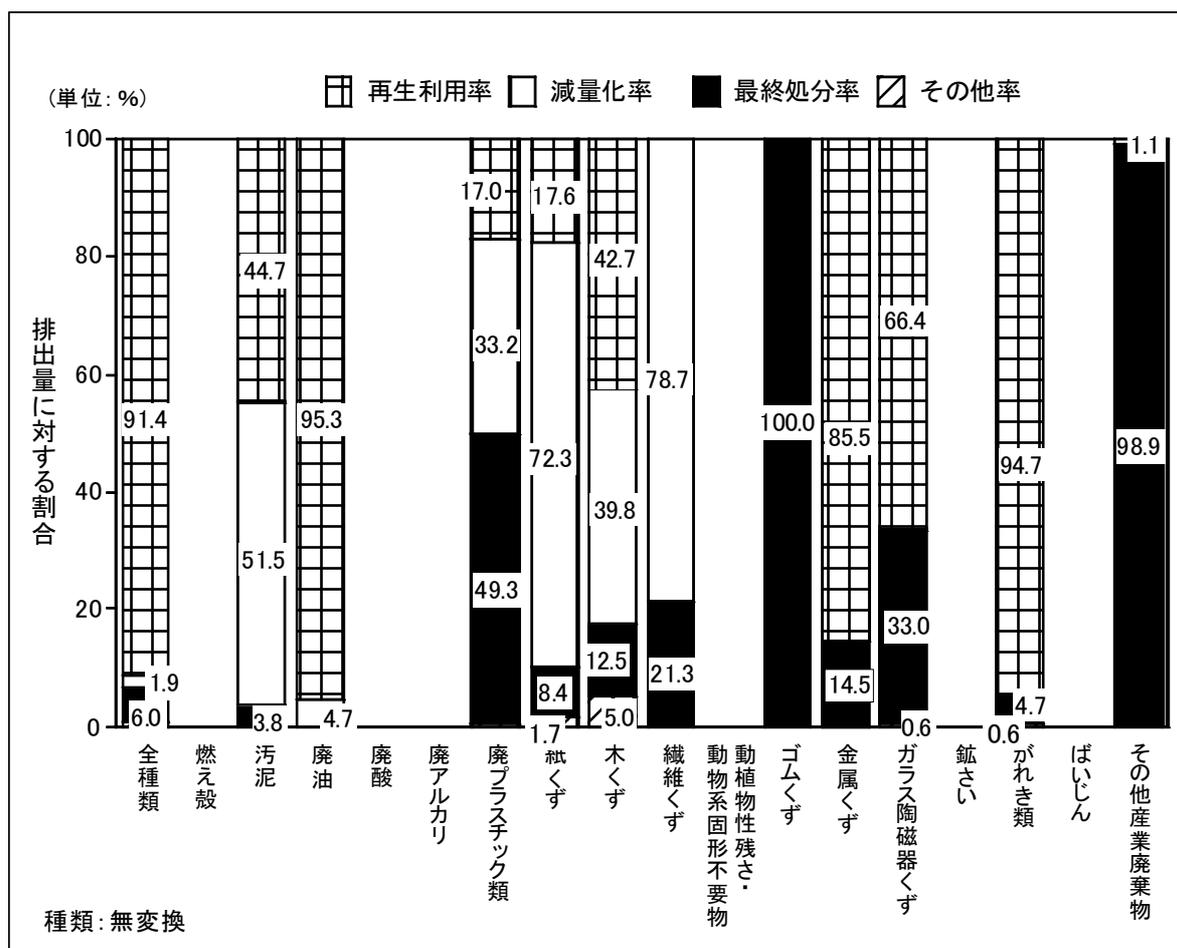


図 3-2-2 建設業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

4 建設業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-2-3 に示すとおりである。

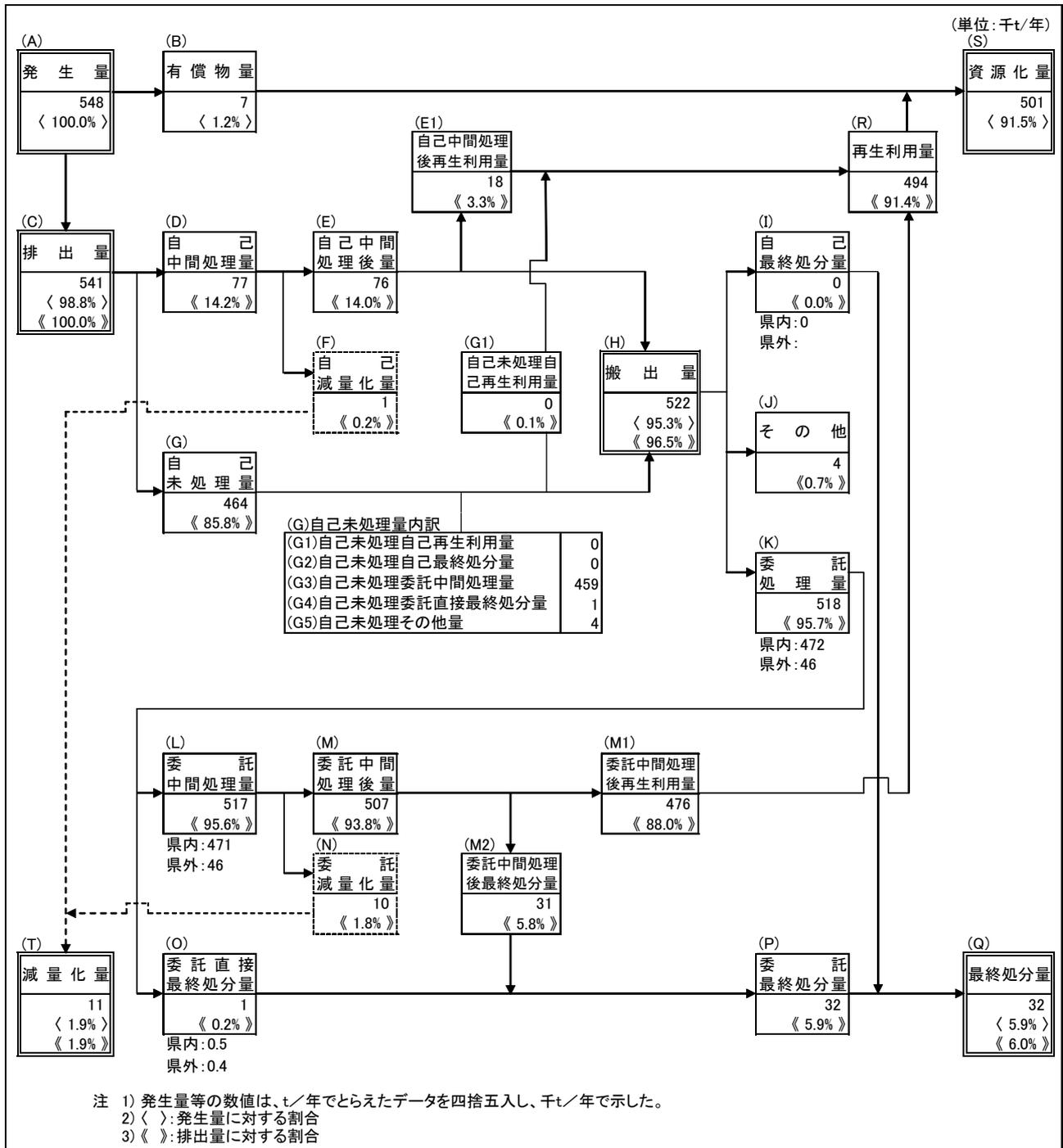


図 3-2-3 建設業の発生及び処理状況の流れ図

第3節 製造業

製造業からの排出量は302千トで、県全体の排出量の17.6%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は322千トで前回調査時（平成10年度）より57千ト増加し、有償物量は20千トで前回調査時より13千ト減少している。

排出量は302千トで前回調査時より70千ト増加となっている。

表 3-3-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

	平成15年度	平成10年度	増減
発生量	322 (100.0%)	265 (100.0%)	57
有償物量	20 (6.1%)	33 (12.4%)	-13
排出量	302 (93.9%)	232 (87.6%)	70
搬出量	174 (53.9%)	133 (50.1%)	41

2 業種別排出状況

製造業の排出量を業種中分類別にみると、「食料品」が58千ト（製造業の排出量の19.2%）で最も多く、以下、「電気機器」が57千ト（同18.9%）、「飲料・飼料」が55千ト（同18.3%）、「一般機器」が24千ト（同7.8%）となっている。

表 3-3-2 業種中分類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

	発 生 量		排 出 量		搬 出 量	
合 計	322 (100.0%)	<265>	302 (100.0%)	<232>	174 (100.0%)	<133>
電 気 機 器	61 (19.1%)	<53>	57 (18.9%)	<49>	27 (15.8%)	<32>
食 料 品	59 (18.2%)	<14>	58 (19.2%)	<14>	31 (18.1%)	<11>
飲 料・飼 料	56 (17.5%)	<52>	55 (18.3%)	<51>	15 (8.7%)	<10>
一 般 機 器	26 (7.9%)	<19>	24 (7.8%)	<15>	23 (13.5%)	<14>
パ ル プ・紙	21 (6.7%)	<16>	21 (7.1%)	<15>	12 (7.1%)	<8>
輸 送 機 器	21 (6.4%)	<15>	17 (5.8%)	<11>	17 (9.7%)	<10>
窯 業・土 石	18 (5.5%)	<22>	18 (5.8%)	<22>	12 (6.8%)	<8>
化 学	13 (4.1%)	<6>	13 (4.3%)	<6>	6 (3.7%)	<6>
そ の 他	47 (14.6%)	<68>	39 (12.8%)	<49>	29 (16.8%)	<34>

※<>内は、平成10年度値

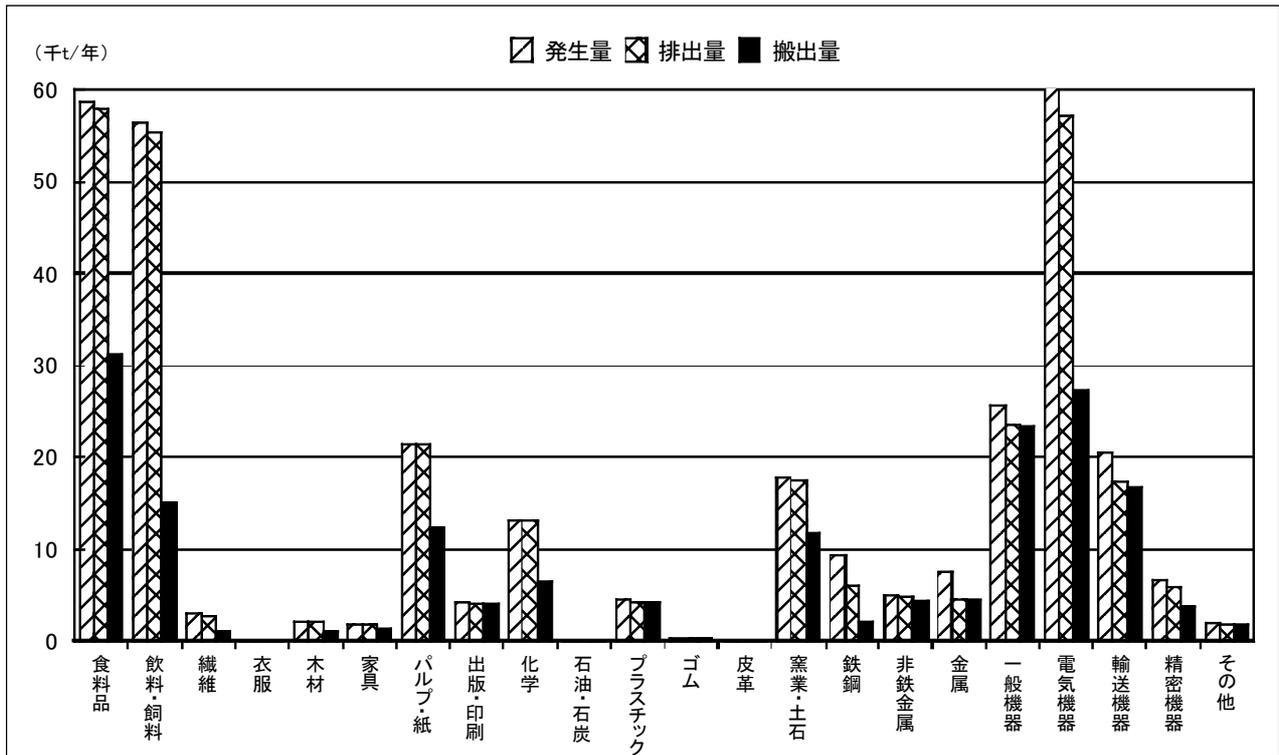


図 3-3-1 製造業中分類別の発生量、排出量、搬出量

3 種類別排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が147千ト(製造業の排出量の48.4%)で最も多く、以下、金属くずが43千ト(同14.2%)、動植物性残さが25千ト(同8.2%)、廃プラスチック類が21千ト(同6.8%)等となっている。

表 3-3-3 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発 生 量		排 出 量		搬 出 量	
合 計	322	(100.0%) <265>	302	(100.0%) <232>	174	(100.0%) <133>
汚 泥	147	(45.7%) <108>	147	(48.5%) <108>	34	(19.8%) <23>
金 属 く ず	57	(17.7%) <48>	43	(14.2%) <27>	39	(22.3%) <26>
動植物性残さ・動物系固形不要物	26	(8.0%) <13>	25	(8.2%) <11>	20	(11.5%) <10>
廃プラスチック類	22	(6.8%) <22>	21	(6.8%) <22>	18	(10.6%) <17>
紙 く ず	16	(4.9%) <14>	16	(5.2%) <12>	14	(8.2%) <9>
廃 油	13	(4.0%) <8>	12	(3.9%) <7>	12	(6.7%) <7>
廃 酸	12	(3.8%) <16>	11	(3.7%) <16>	10	(5.7%) <16>
そ の 他	29	(9.0%) <36>	29	(9.5%) <29>	26	(15.1%) <25>

※<>内は、平成10年度値

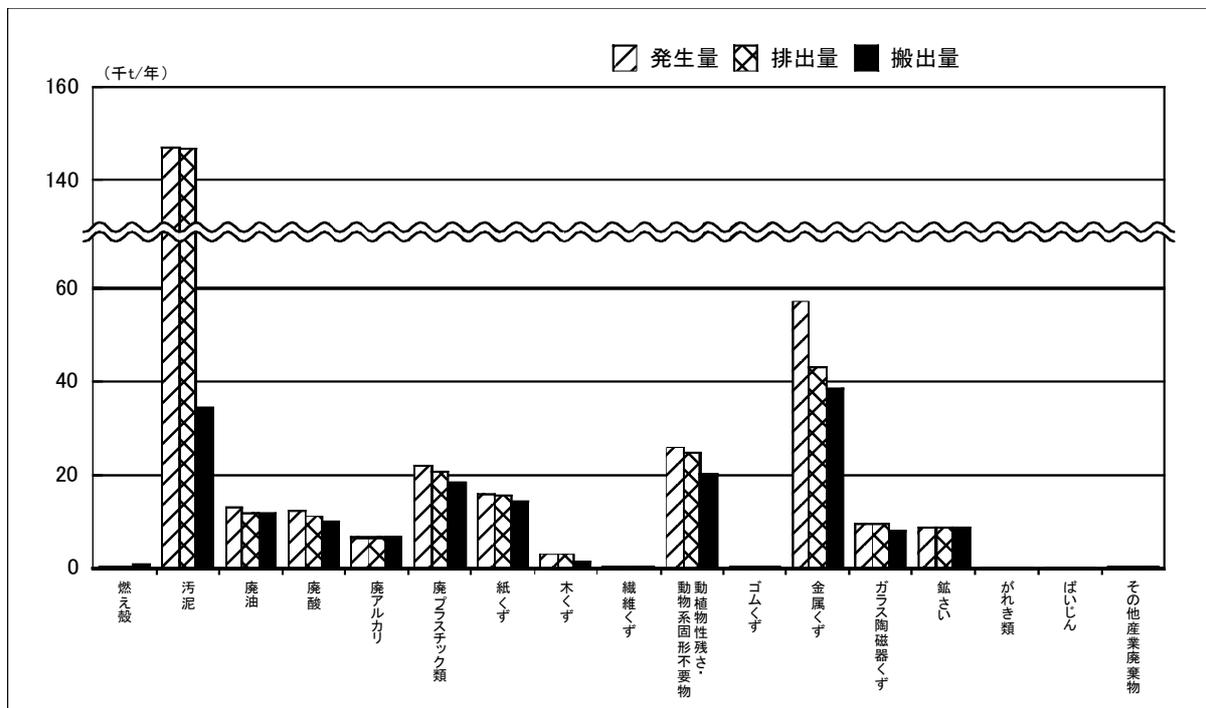


図 3-3-2 製造業の種類別の発生量、排出量、搬出量

4 処理状況

排出された 302 千トンの処理・処分状況をみると、排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により 149 千トン（49.3%）が減量化されている。

再生利用量は 139 千トン（46.1%）、最終処分量は 13 千トン（4.4%）となっている。

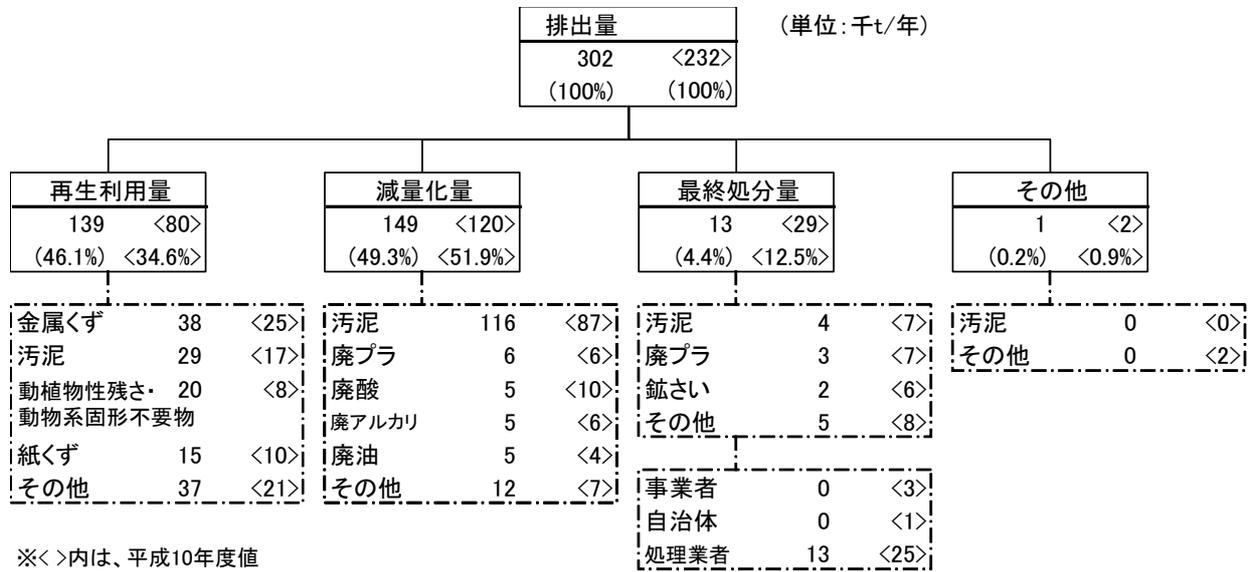


図 3-3-3 製造業の処理・処分状況（単位：千トン）

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-3-4 のとおりである。

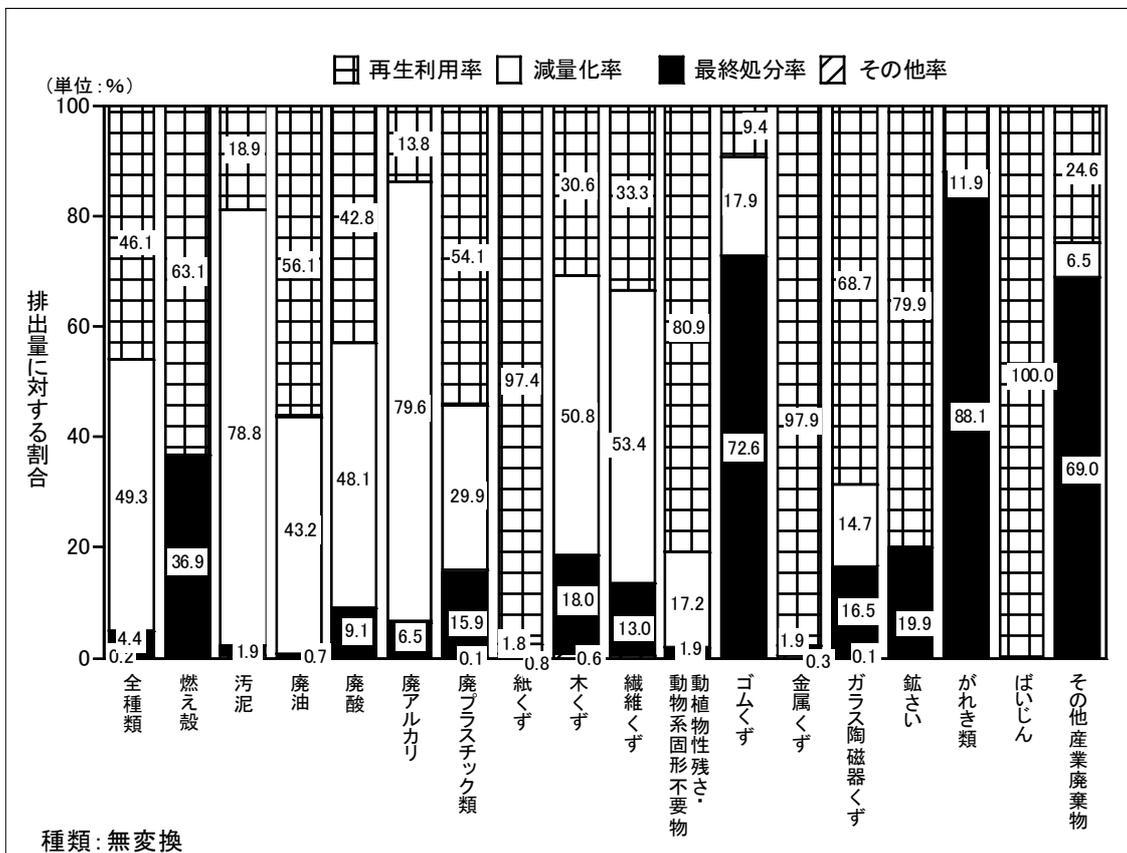


図 3-3-4 製造業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

5 製造業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-3-5 に示すとおりである。

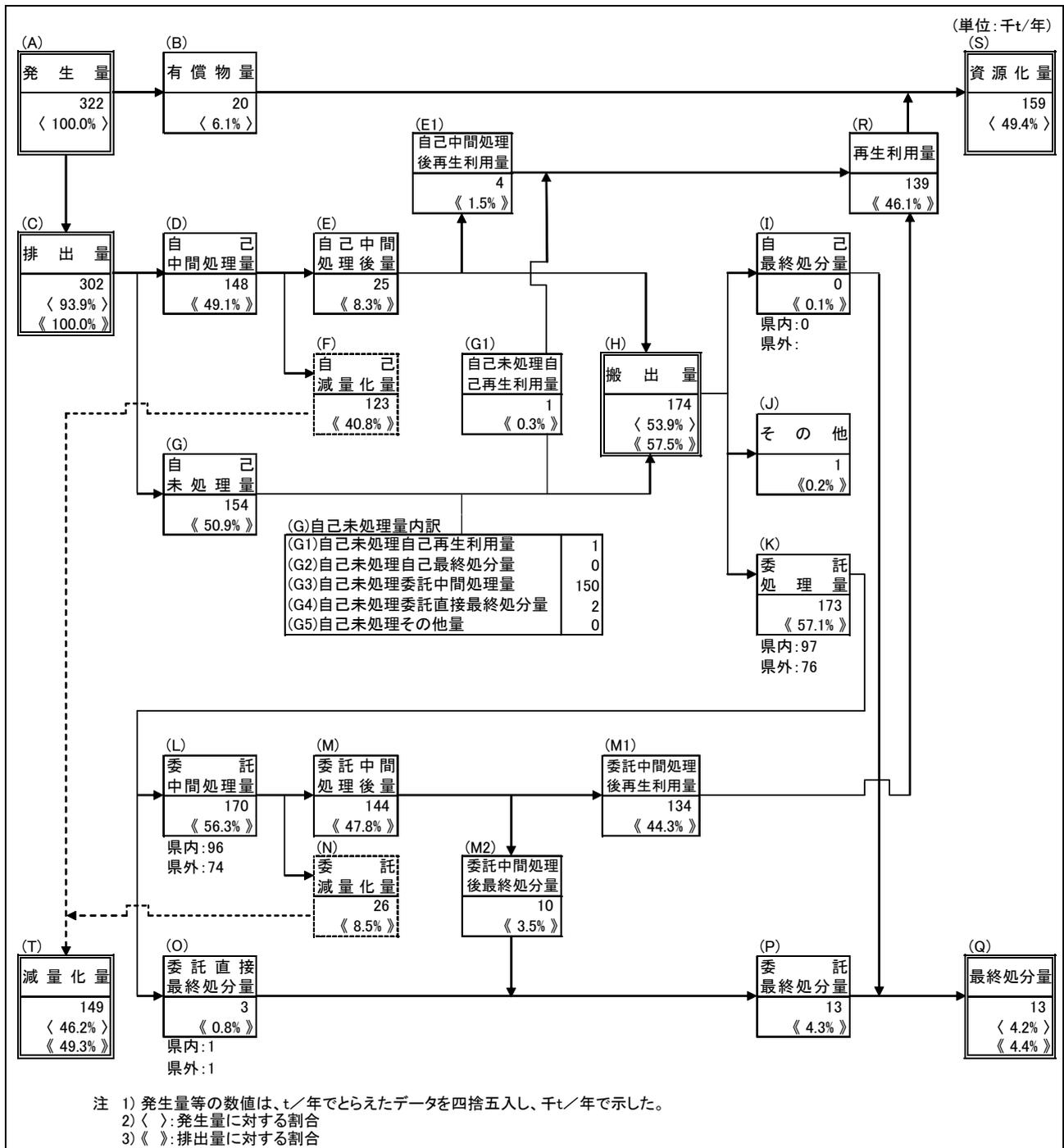


図 3-3-5 製造業の発生及び処理状況の流れ図

第4節 上下水道業

上下水道業からの排出量は402千トで、県全体の排出量の23.5%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

排出量は402千トで前回調査時（平成10年度）より118千ト増加している。排出される汚泥は下水道汚泥（386千ト）、上水道汚泥（16千ト）である。

表 3-4-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

	平成15年度	平成10年度	増減
発生量	402 (100.0%)	284 (100.0%)	118
有償物量			
排出量	402 (100.0%)	284 (100.0%)	118
搬出量	44 (10.9%)	24 (8.4%)	20

2 処理状況

排出された402千トの処理・処分状況をみると、排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により369千ト（91.8%）が減量化されている。

再生利用量は32千ト（8.0%）、最終処分量は0千ト（0.1%）となっている。

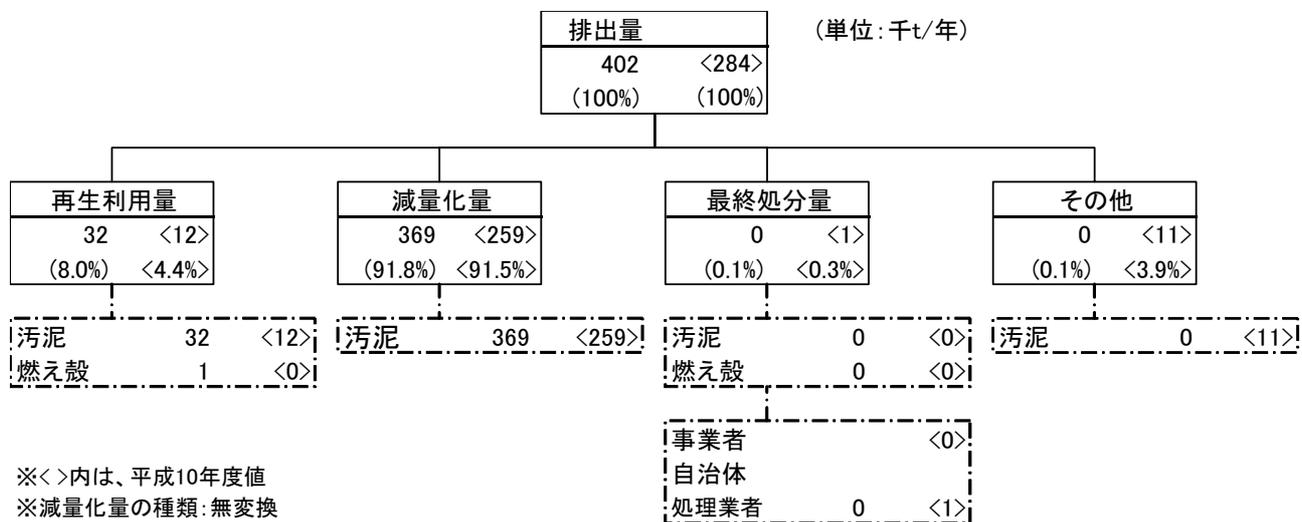


図 3-4-1 上下水道業の処理・処分状況（単位：千トン）

3 上下水道業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-4-2 に示すとおりである。

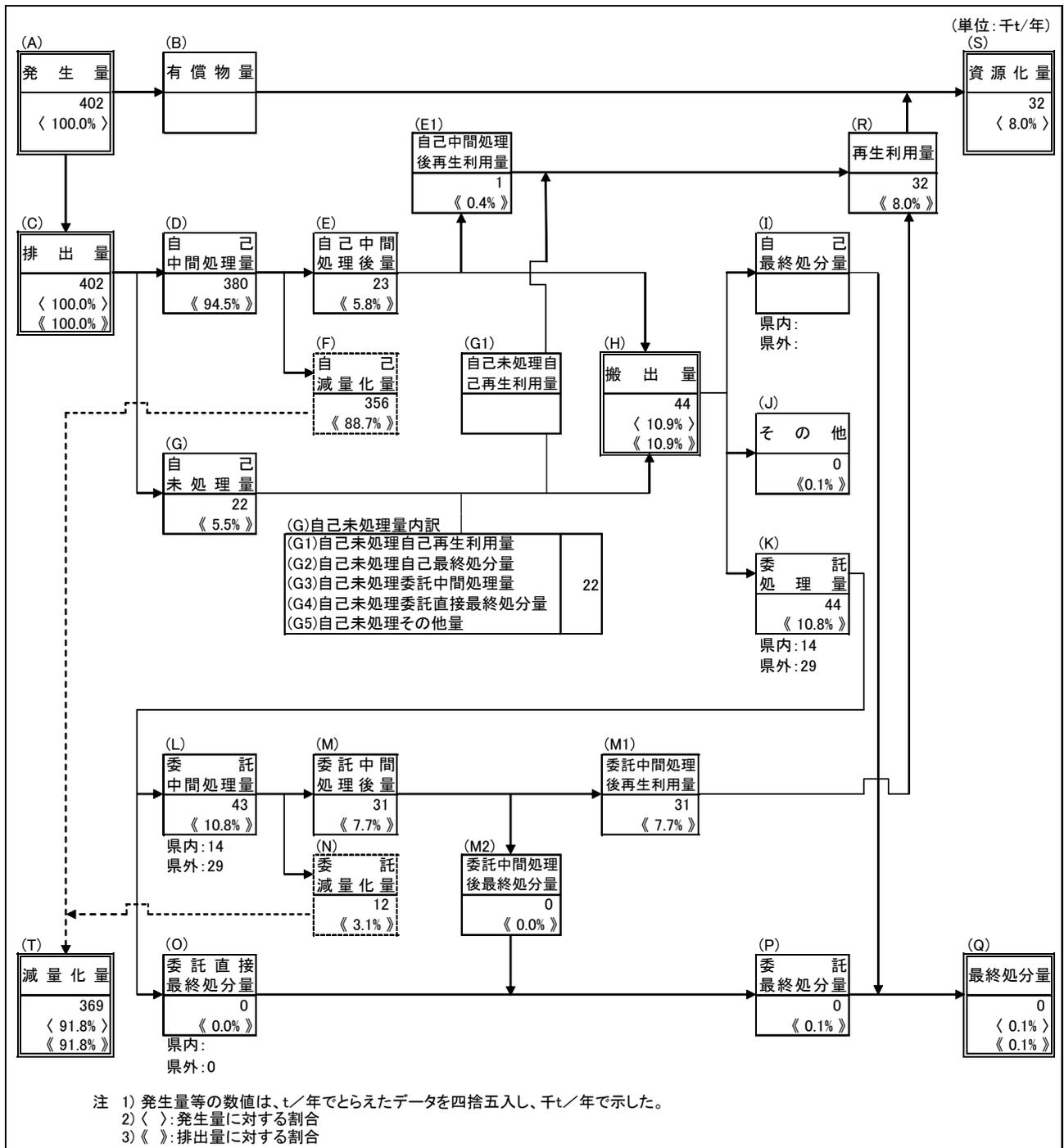


図 3-4-2 上下水道業の発生及び処理状況の流れ図

第5節 運輸業、卸・小売業、サービス業

1 排出及び処理の概要

運輸業、卸・小売業、サービス業の3業種からの排出量は、20.0千トンとなっており、県全体の排出量の1.2%を占めている。

運輸業は道路貨物運送業や道路貨物運送業であり、卸・小売業は自動車小売業、燃料小売業、サービス業は洗濯業、自動車整備業、病院が調査対象業種である。

表 3-5-1 運輸業、卸・小売業、サービス業の排出量

(単位:千t/年)

	合計	運輸業	卸・小売業	サービス業
合計	20.0 <13.5>	1.0 <0.8>	11.0 <5.0>	8.0 <7.8>
廃プラスチック類	8.2 <3.4>	0.5 <0.4>	6.2 <1.5>	1.5 <1.4>
金属くず	4.1 <2.7>	0.1 <0.0>	1.6 <0.8>	2.5 <1.8>
廃油	3.3 <3.1>	0.3 <0.3>	2.3 <1.9>	0.8 <0.9>
その他産業廃棄物	3.1 <1.7>	0.2 <0.0>	0.3 <0.1>	2.7 <1.5>
汚泥	0.5 <1.6>	0.0 <0.0>	0.3 <0.5>	0.1 <1.1>
その他	0.7 <1.1>	0.0 <0.0>	0.3 <0.0>	0.4 <1.1>

※<>内は、平成10年度値

運輸業、卸・小売業、サービス業の処理状況は、図 3-5-1～3-5-3 に示すとおりである。

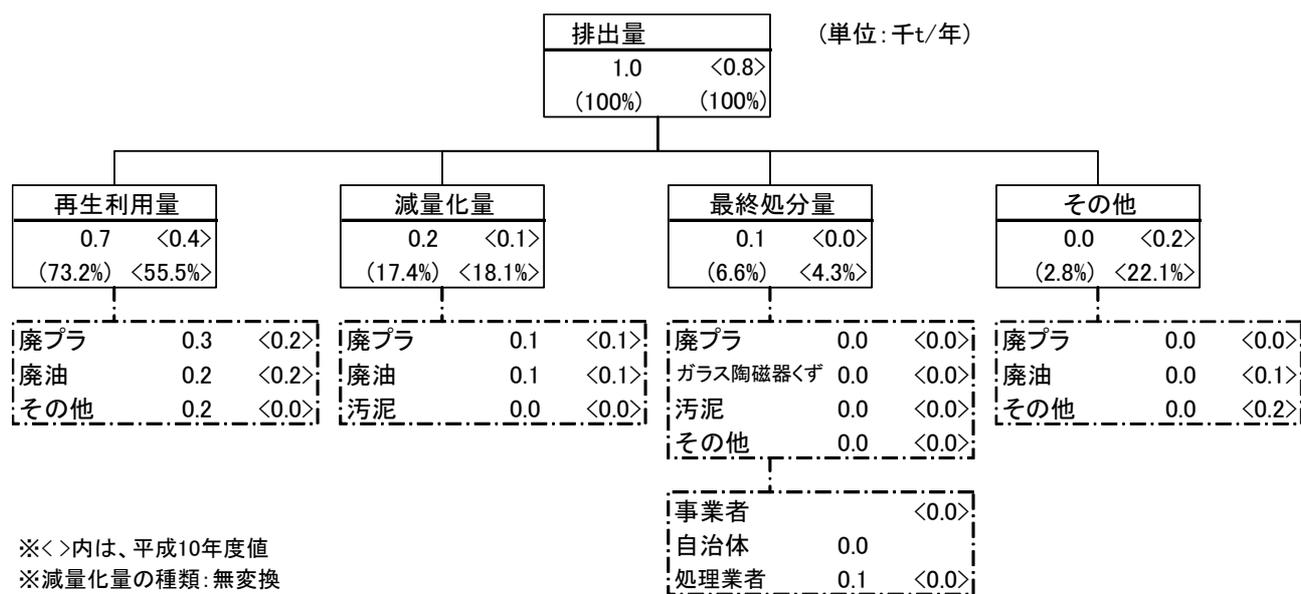


図 3-5-1 運輸業の処理・処分状況 (単位:千ト)

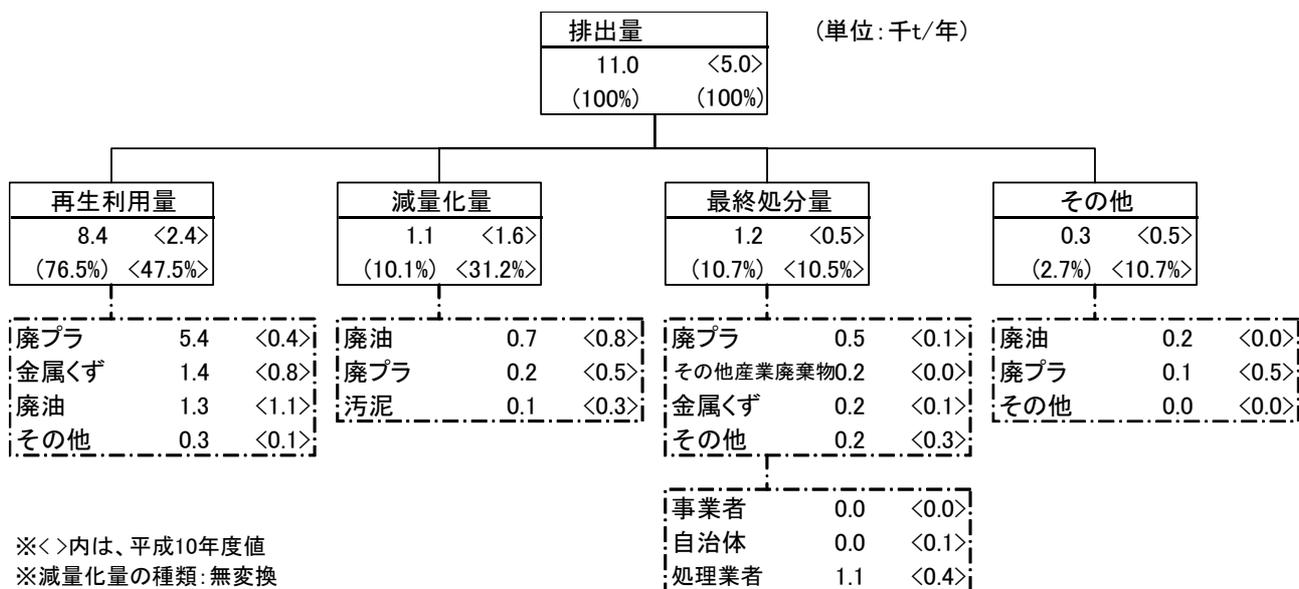


図 3-5-2 卸・小売業の処理・処分状況 (単位:千t)

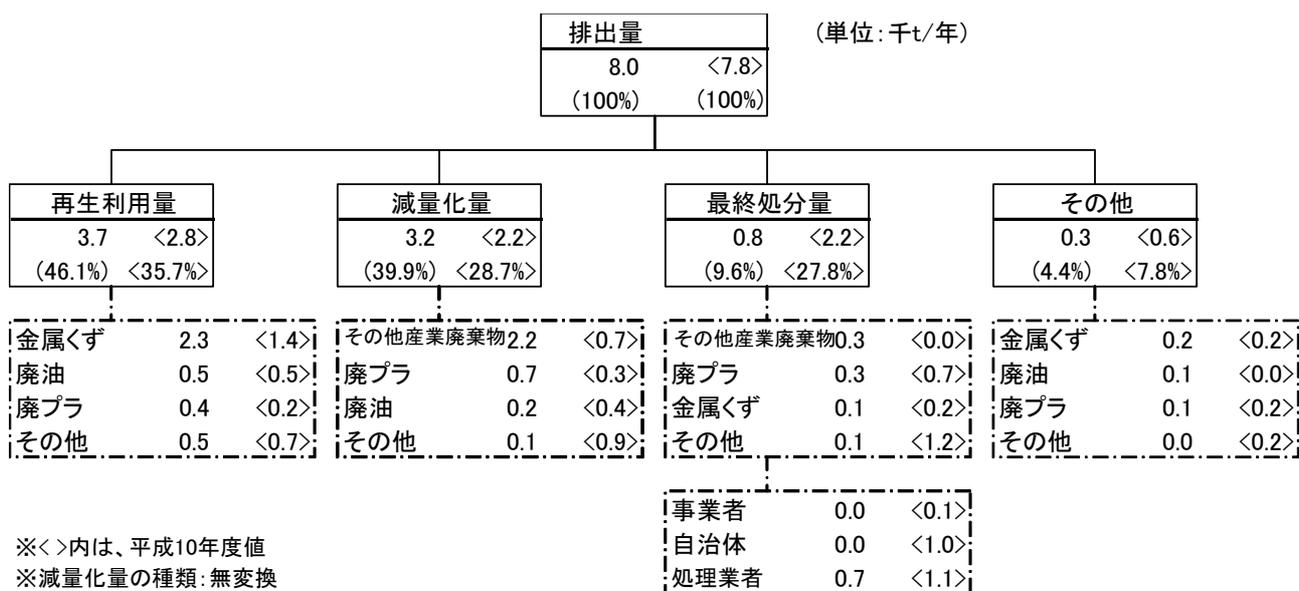


図 3-5-3 サービス業の処理・処分状況 (単位:千t)

2 運輸業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-5-4 に示すとおりである。

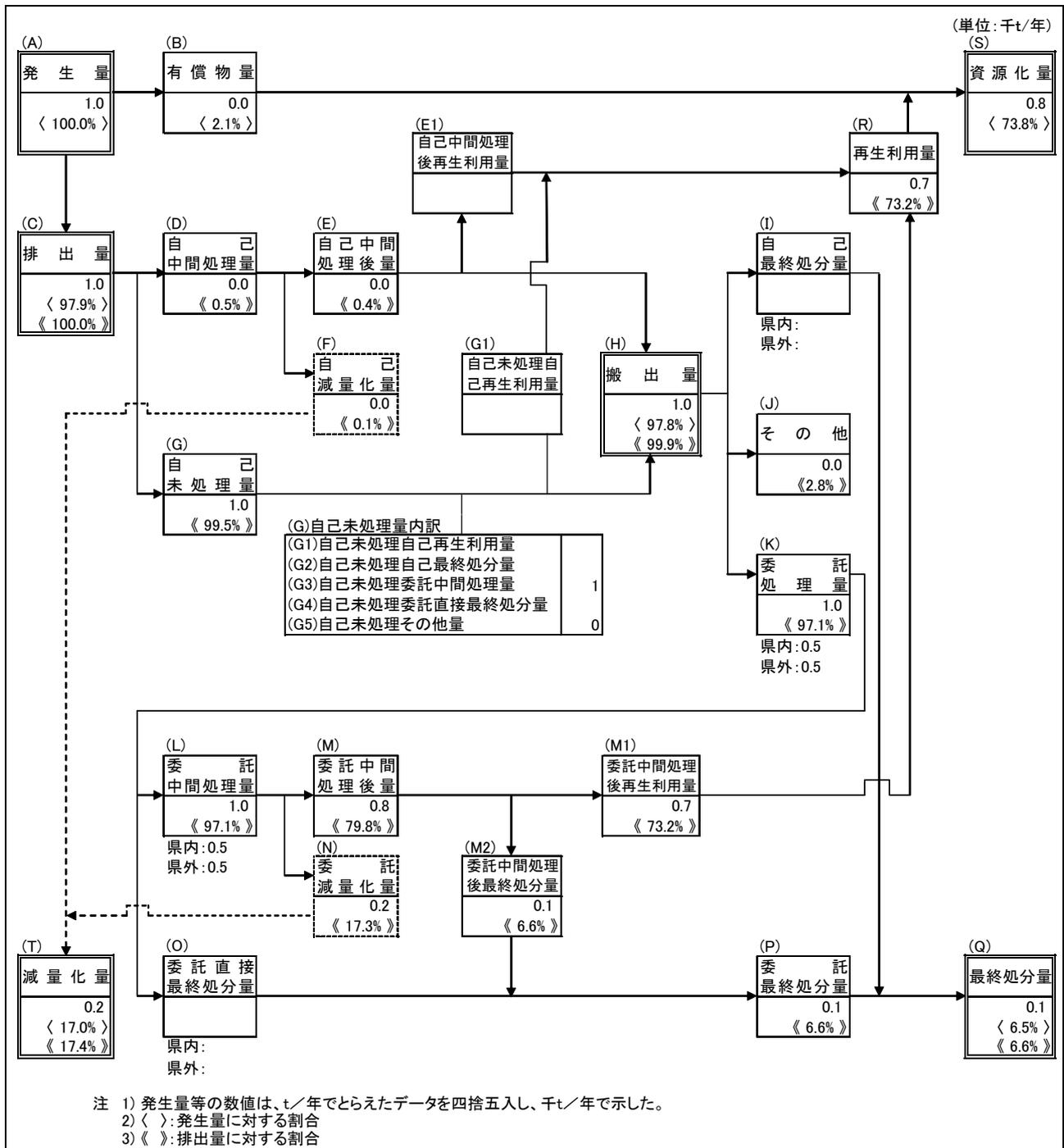


図 3-5-4 運輸業の発生及び処理状況の流れ図

3 卸・小売業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-5-5 に示すとおりである。

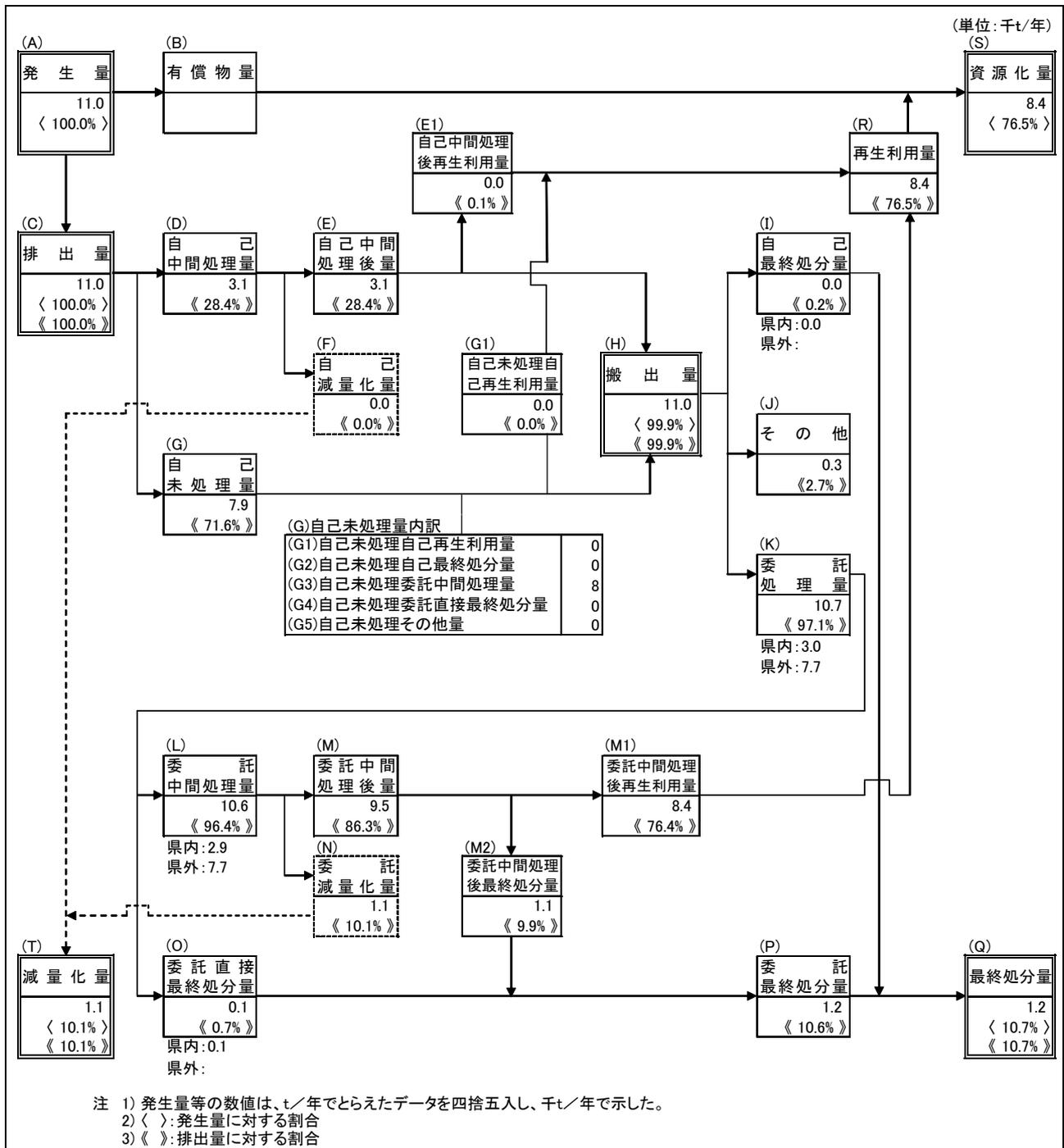


図 3-5-5 卸・小売業の発生及び処理状況の流れ図

4 サービス業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-5-6 に示すとおりである。

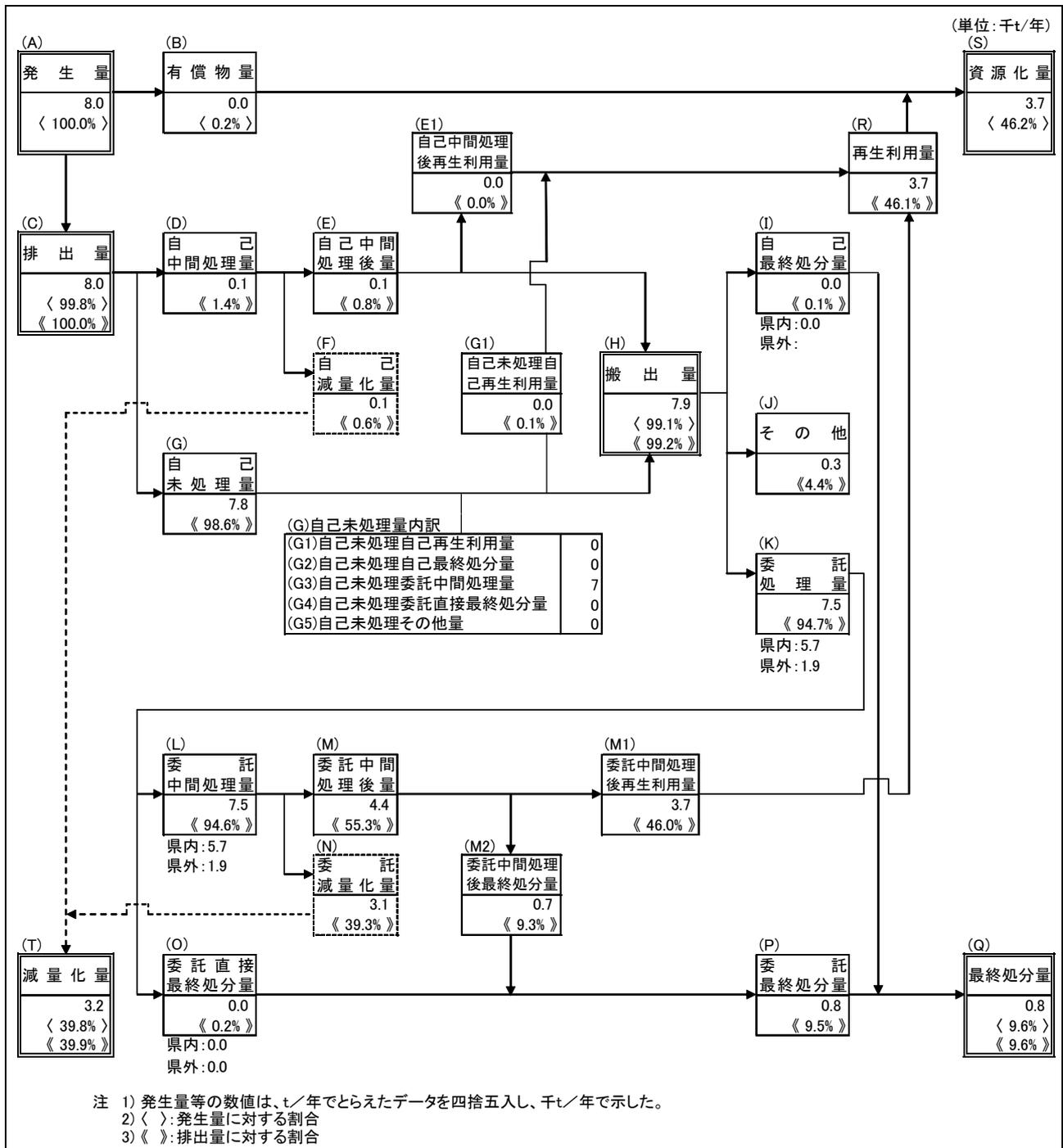


図 3-5-6 サービス業の発生及び処理状況の流れ図

第4章 産業廃棄物量の将来見込み

第1節 発生量の将来予測

将来予測は、産業廃棄物の発生を説明できる経済指標（建設業：元請完成工事高、製造業：製造品出荷額、水道業：各施設の将来計画値、その他の業種：従業者数など）をとらえ、その変化を予測することにより求めた。

発生量の将来予測方法

①活動量指標の将来予測

産業廃棄物の発生量の現況推計に用いた活動量指標の将来の伸び率を、過去からの推移により予測した。

②発生量の将来予測

①で予測された活動量指標の伸び率を現況推計値に乗じて算出した。

その結果、発生量は増加傾向を示し、全体で見ると平成17年度が1,888千トン（平成15年度の1.09倍）、平成22年度が2,132千トン（同1.23倍）となっている（図4-1-1）。

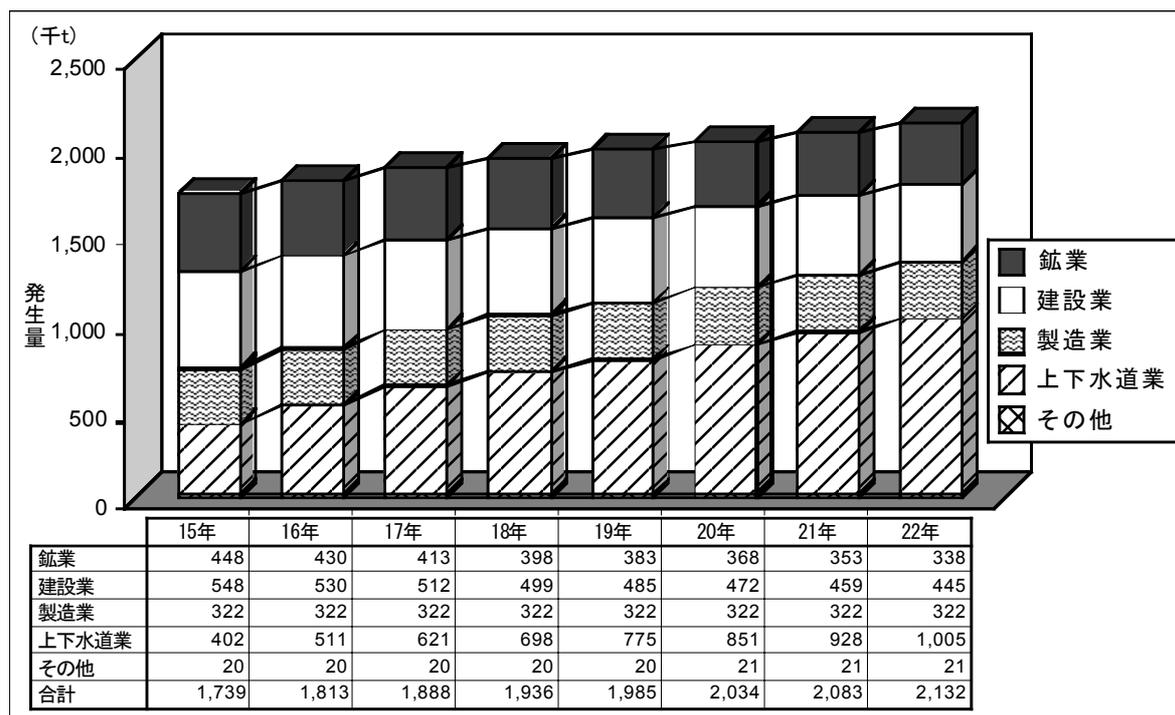


図 4-1-1 業種別発生量の将来予測

ただし、増加傾向を示す主要因は上下水道業（主に下水道）の計画による汚泥の増加であり、他の業種では横這いあるいは減少傾向を示している。

県内の各業種における予測結果を捉えやすくするため、上下水道業を除いた業種別の予測結果を図4-1-2に示す。

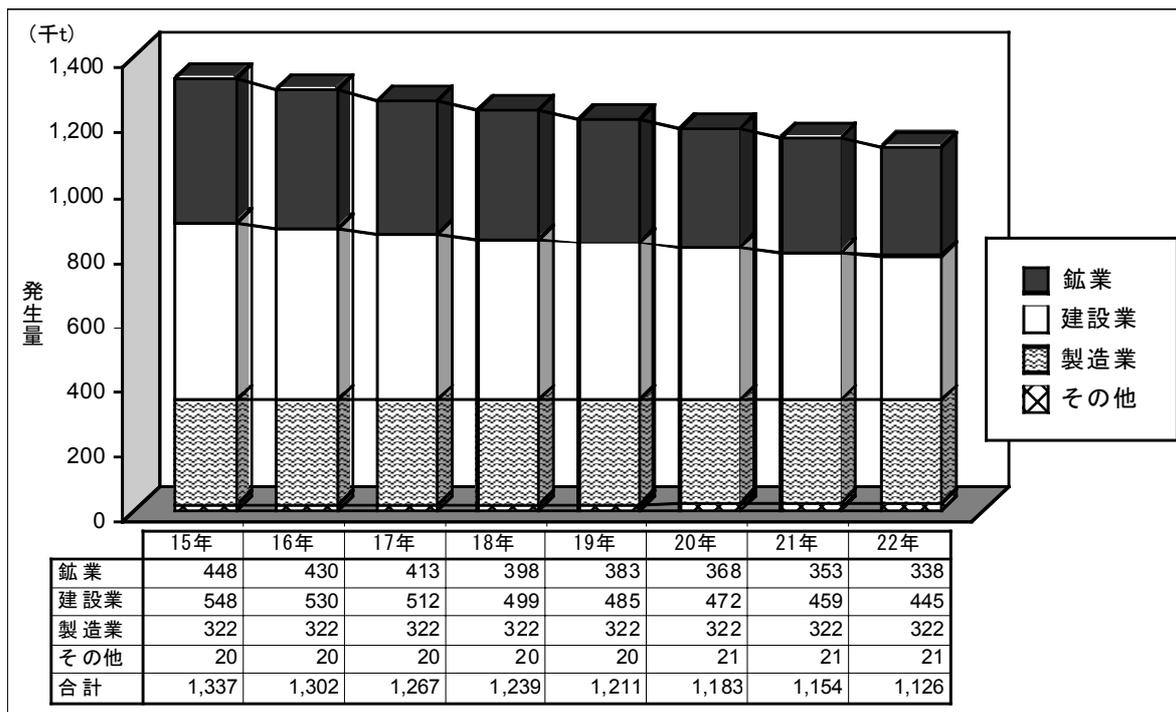


図 4-1-2 業種別発生量の将来予測（上下水道業を除く）

また発生量を種類別で見ると図 4-1-3 に示すとおりであり、汚泥が大きく増加しているが、その要因は上下水道業である。

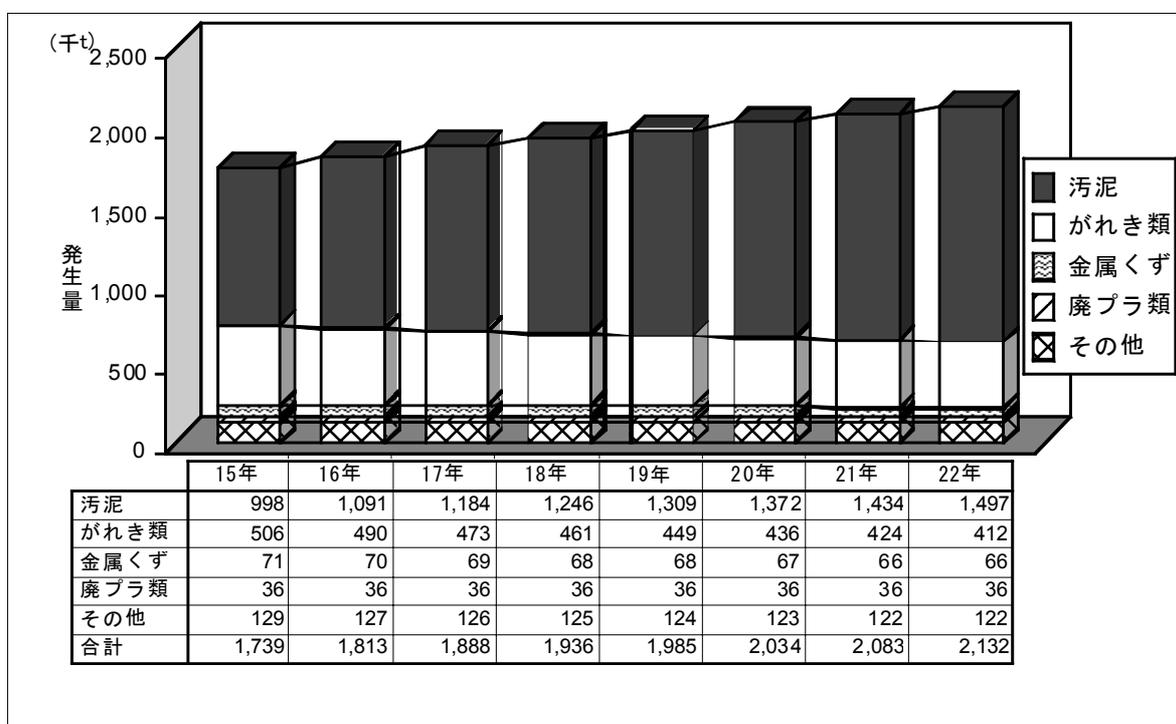


図 4-1-3 種類別発生量の将来予測

業種別と同様に上下水道業を除いて種類別の発生量を見ると、汚泥は減少傾向を示している（図 4-1-4）。

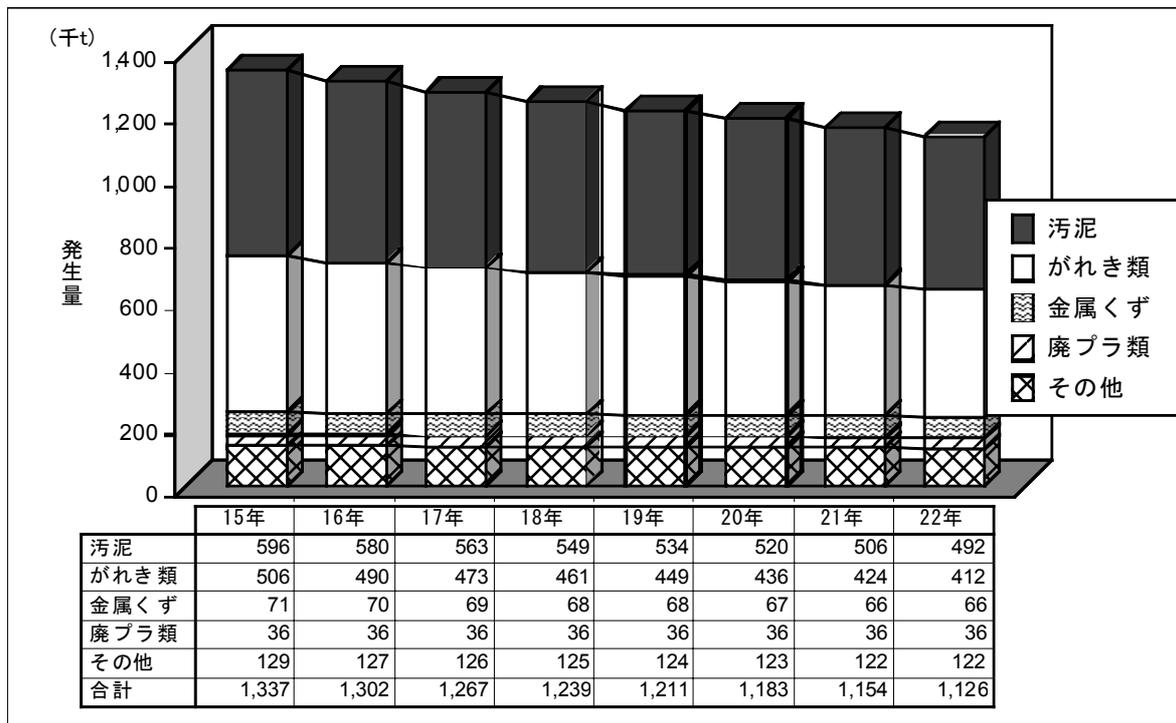


図 4-1-4 種類別発生量の将来予測（上下水道業を除く）

第2節 処理状況の将来予測

現状における各業種別、種類別の発生量に対する資源化量、最終処分量等の割合が将来も一定であると仮定し、将来の処理量を算出した結果は、図4-2-1に示すとおりである。

なお、減量化量が増加傾向を示す主要因としては、発生量の増加要因である上下水道業（主に下水道業）においては、汚泥の減量化率が高いことによるものである。

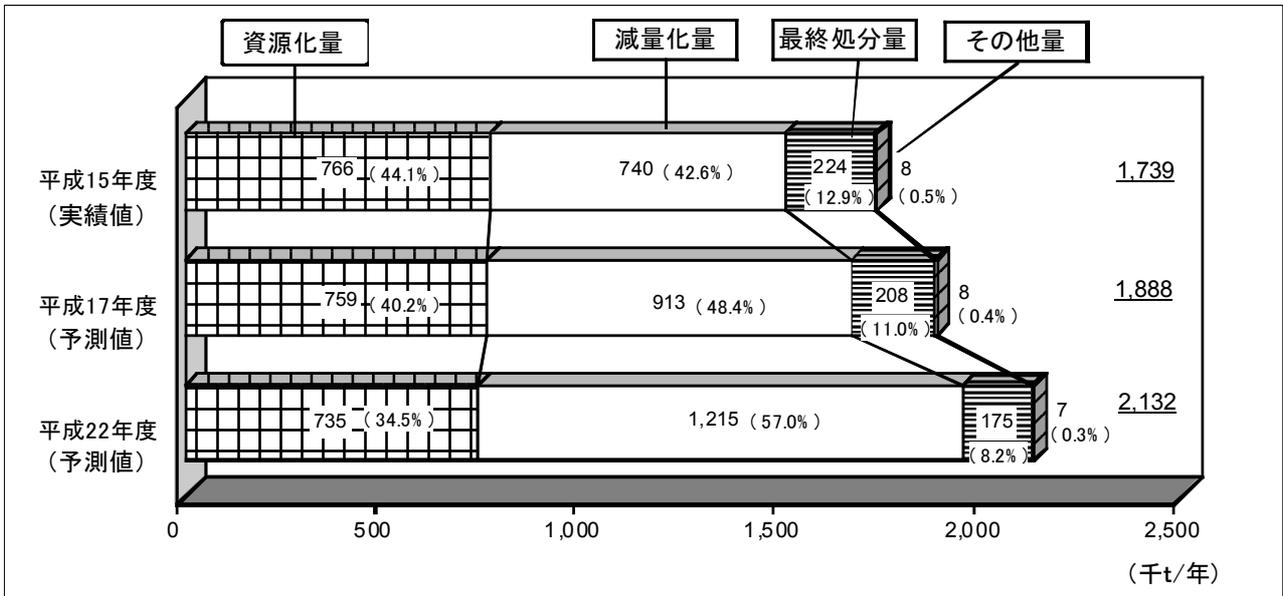


図4-2-1 処理状況の将来予測

前節同様、上下水道業を除いて処理状況を見ると、資源化量、減量化量、最終処分量とも減少傾向を示しているが、資源化率及び減量化率はほぼ同程度で推移している(図4-2-2)。

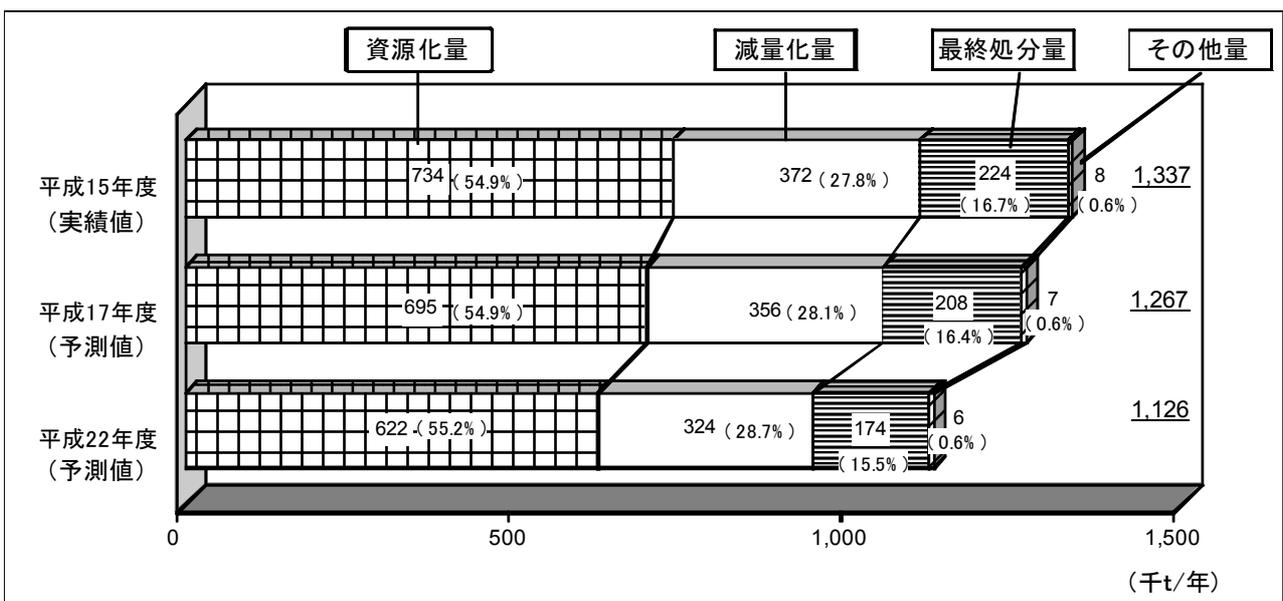


図4-2-2 処理状況の将来予測（上下水道業を除く）

予測各年度における処理状況の流れ図は、図 4-2-3～図 4-2-4 に示すとおりである。

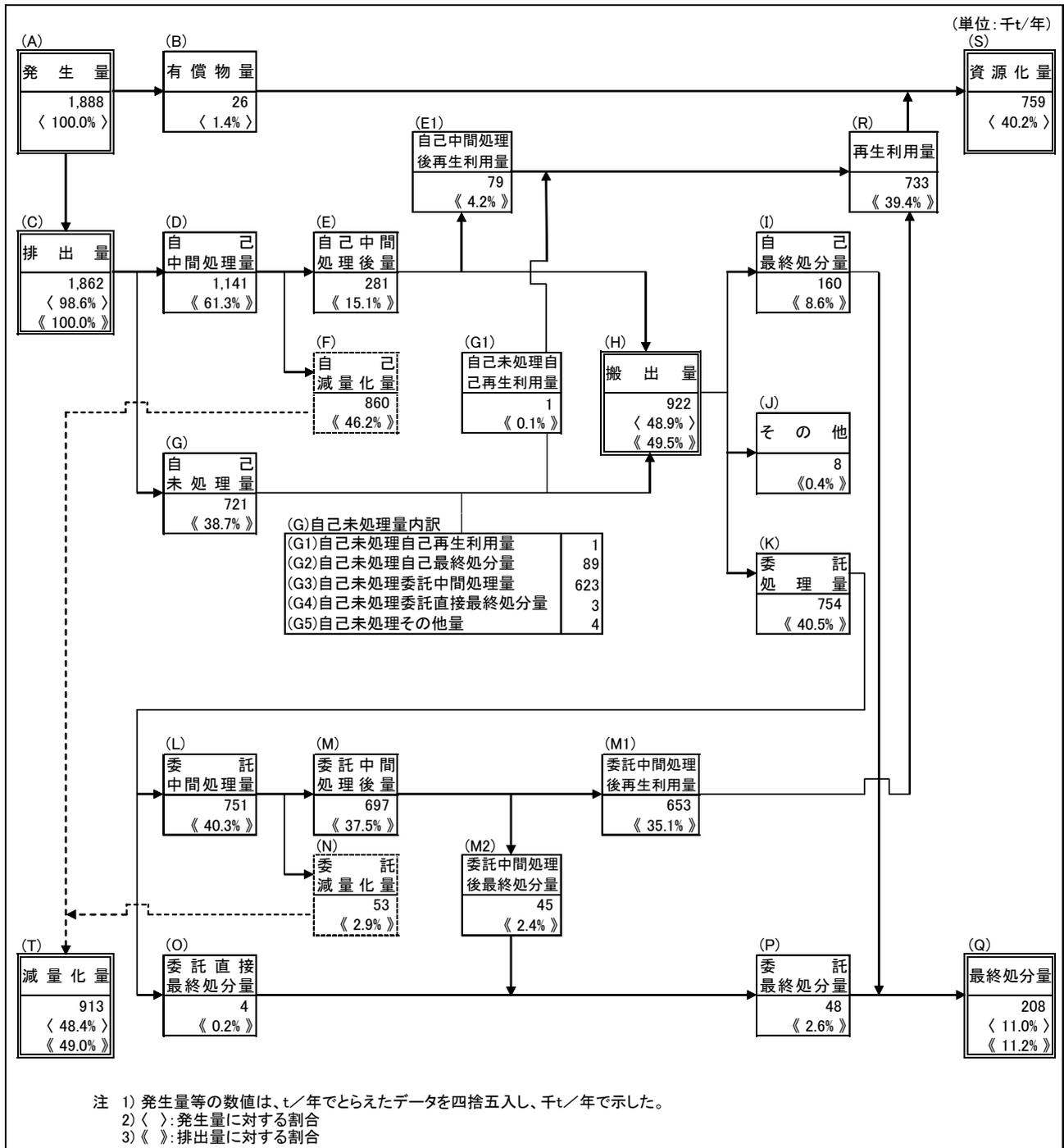


図 4-2-3 発生及び処理状況の流れ図 (平成 17 年度)

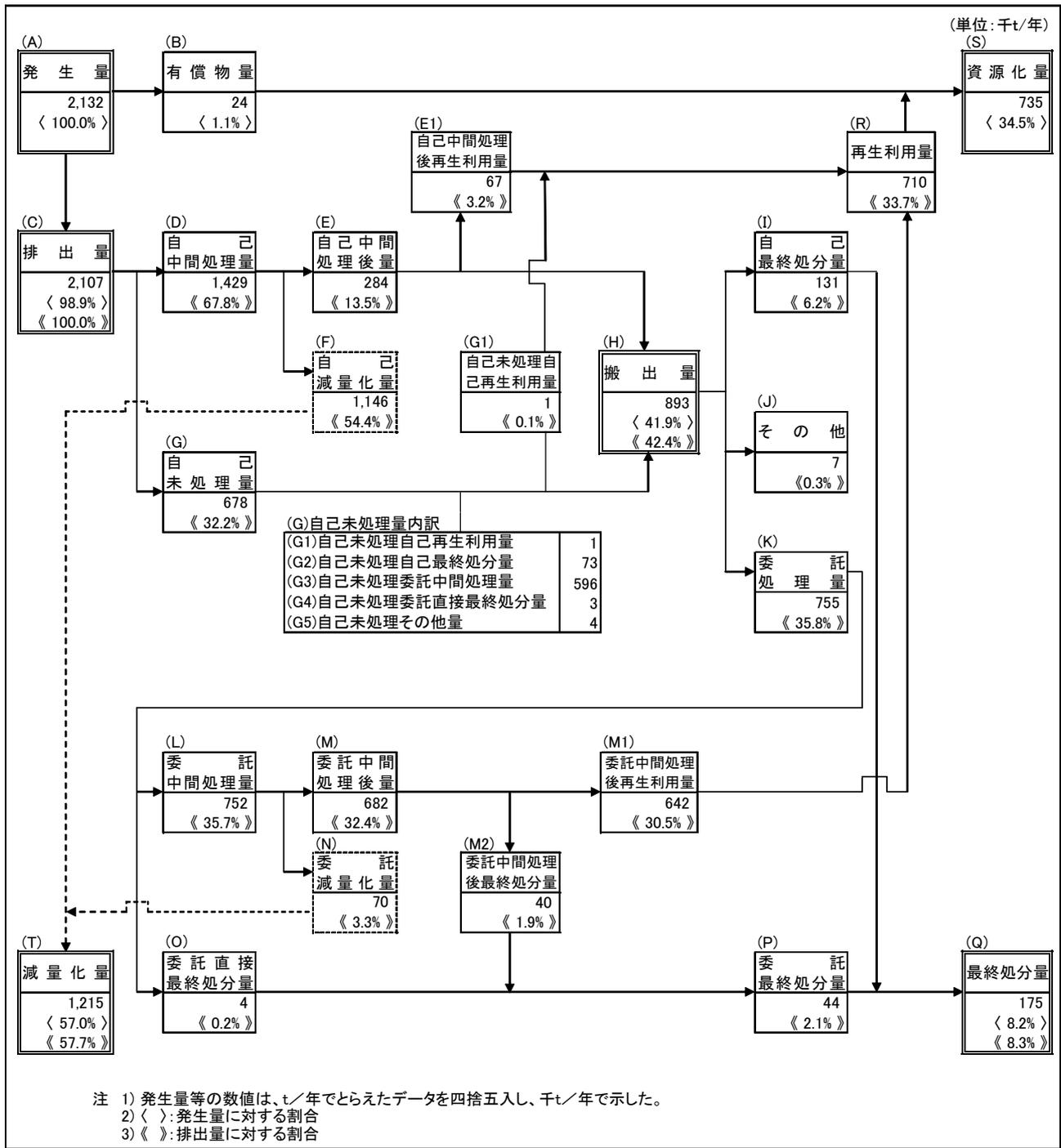


図 4-2-4 発生及び処理状況の流れ図 (平成 22 年度)

第5章 農業を含めた産業廃棄物

第1節 農業からの産業廃棄物

農業からの産業廃棄物については、郵送によるアンケート調査は行わず、農政関係の資料に基づいて取りまとめた。

対象廃棄物は、畜産農業からの家畜ふん尿と施設園芸農業からの農業用廃プラスチックであり、排出量の現状をとらえた。

家畜ふん尿の排出量は、平成15年の畜種別の飼養頭羽数（農林水産省：畜産統計）に畜種別のふん尿排せつ量を乗ずることにより算出した。（表5-1-1）

また、農業用廃プラスチックについては、（社）日本施設園芸協会の「園芸用ガラス室・ハウス等の設置状況」から直近年度における山梨県の年間排出量（平成13年：1,294ト）を用いた。

表 5-1-1 畜種別ふん尿排出量

	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー	計
飼養頭羽数（頭羽）	5,790	8,120	24,200	627,000	527,000	
排出量（千t/年）	106	76	48	32	25	286

第2節 農業を含めた排出量

農業を含めた平成15年度の排出量は、2,000千トンであった。（表5-2-1）

表 5-2-1 農業を含めた排出量（業種別・種類別）

(単位：千 t/年)

業種 種類	合 計	農 業	林 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	上 下 水 道 業	運 輸 業	卸 ・ 小 売 業	サ ー ビ ス 業
合 計	2,000	287		448	541	302	402	1	11	8
燃 え 殻	0					0				0
汚 泥	997			448	1	147	402	0	0	0
有機性汚泥	479					93	386			0
無機性汚泥	518			448	1	54	16	0	0	0
廃 油	15			0	0	12		0	2	1
一般廃油	14			0	0	11		0	2	1
廃溶剤	1					1			0	0
固形油	0					0				0
油でい	0					0				0
油付着物類	0					0			0	
廃 酸	11					11				0
廃 アルカリ	7					7			0	0
廃プラスチック類	36	1		0	6	21		0	6	1
廃プラスチック	29	1		0	6	21		0	1	1
廃タイヤ	7					0		0	6	0
紙 く ず	17				2	16				
木 く ず	20				17	3				
織 維 く ず	1				0	0				
動植物性残さ・ 動物系固形不要物	25					25				
ゴ ム く ず	0			0	0	0				
金 属 く ず	54			0	7	43		0	2	2
ガラス陶磁器くず	15				5	9		0	0	0
鉱 さ い	9					9				
が れ き 類	503				503	0			0	
コンクリート片	257				257	0				
廃アスファルト	225				224	0			0	
その他	21				21	0				
ば い じ ん	0					0				
家 畜 ふ ん 尿	286	286								
その他産業廃棄物	4				1	0		0	0	3

第6章 廃棄物処理実績報告における産業廃棄物の移動状況

第1節 実績報告の集計データについて

実績報告の集計による、区域間移動状況の把握において、前提条件となるものは次のとおりである。

- 県内の移動状況及び県外からの搬入状況については、山梨県に報告のあった中間処理・最終処分の許可業者の実績報告に記載されたデータを入力・集計したもの
- 県外への搬出状況については、山梨県に報告のあった収集運搬の許可業者の実績報告に記載されたデータを入力・集計したもの
- 単位が「t」以外のデータについては、実態調査で使用する比重により換算を行う
- 処分（中間処理または最終処分）の実績報告には、他の業者が中間処理で受け入れた廃棄物の処理残さ分も含まれる
- 排出者の住所が記載されておらず地域が判別できないもの及び「県内全般」等の記載のあるものは、排出地域を「県内（ブロック不明）」とする
- 処分（中間処理または最終処分）の実績報告において、施設の場所が県外の場合は集計から除く
 - 山梨県の許可を有するA社が受け入れて、同社が他県にもつ中間処理施設で処理したものなど
- 処分（中間処理または最終処分）の実績報告において、処分施設の住所が記載されておらず地域が判別できないものは、当該業者の所在地域を処分の地域とする
- 収集運搬の実績報告において、排出者及び運搬先の住所が両方とも県外の場合は集計から除く
- 収集運搬の実績報告において、住所が記載されておらず地域が判別できないものは、運搬先地域を「県内（ブロック不明）」とする

第2節 実績報告の集計結果における、廃棄物の移動状況

1 種類別の廃棄物処理実績

前節の前提条件に従い実績報告を集計した結果、種類別の廃棄物の処理実績は表 6-2-1 および表 6-2-2 に示すとおりであり、県内の総処分（中間処理または最終処分）量は、産業廃棄物と特別管理産業廃棄物を合わせ、972,174 トンであった。

表 6-2-1 種類別の産業廃棄物処分実績 表 6-2-2 種類別の特別管理産業廃棄物
処分実績

廃棄物の種類	合計	
	処分量(t)	構成比(%)
燃え殻	159	0.0
汚泥	55,263	5.7
廃油	253	0.0
廃酸	18	0.0
廃アルカリ	554	0.1
廃プラスチック類	27,781	2.9
紙くず	3,449	0.4
木くず	30,519	3.1
繊維くず	1,851	0.2
動植物性残さ	13,829	1.4
金属くず	18,740	1.9
ガラス陶磁器くず	34,913	3.6
がれき類	759,701	78.2
ばいじん	15	0.0
その他(混合物等)	24,153	2.5
合計	971,198	100.0

廃棄物の種類	合計	
	処分量(t)	構成比(%)
引火性廃油	103	10.6
腐食性廃酸	28	2.9
腐食性廃アルカリ	50	5.1
感染性廃棄物	795	81.5
合計	976	100.0

2 全体の区域間移動状況

受託廃棄物における中間処理・最終処分全体のブロック間移動状況は表 6-2-3 及び表 6-2-4 に示すとおりである。

処理量は峡中ブロックが最も多く（450,669 トン）、山梨県全体の処理量のうち半分近く（46.4%）を処理している。

処分ブロックから移動状況を見ると、北巨摩ブロックが他地域（主に峡中ブロック）から受け入れている割合が高い。

逆に、排出ブロックから移動状況を見ると、西八代・南巨摩ブロックは他地域（主に峡中ブロック）に依存している割合が高い。

表 6-2-3 実績報告における廃棄物のブロック間移動状況

処分量(t)		排出ブロック							総計
		峡中	東山梨・東八代	西八代・南巨摩	北巨摩	南都留・北都留	県内 (ブロック不明)	県外	
処分 ブロック	峡中	284,949	53,691	39,400	13,017	9,306	7,660	42,646	450,669
	東山梨・東八代	18,978	77,646	2,039	1,557	6,227	44,467	20,803	171,717
	西八代・南巨摩	2,755	466	18,666	0	0	1,784	2,234	25,905
	北巨摩	46,051	9,943	3,447	73,025	302	6,627	21,192	160,587
	南都留・北都留	12,860	3,960	313	138	111,691	2,252	32,082	163,296
総計		365,593	145,706	63,865	87,737	127,526	62,790	118,957	972,174

表 6-2-4 処理実績全体から見た各地域の寄与率

(%)		排出ブロック							総計
		峡中	東山梨・東八代	西八代・南巨摩	北巨摩	南都留・北都留	県内 (ブロック不明)	県外	
処分 ブロック	峡中	29.3	5.5	4.1	1.3	1.0	0.8	4.4	46.4
	東山梨・東八代	2.0	8.0	0.2	0.2	0.6	4.6	2.1	17.7
	西八代・南巨摩	0.3	0.0	1.9	0.0	0.0	0.2	0.2	2.7
	北巨摩	4.7	1.0	0.4	7.5	0.0	0.7	2.2	16.5
	南都留・北都留	1.3	0.4	0.0	0.0	11.5	0.2	3.3	16.8
総計		37.6	15.0	6.6	9.0	13.1	6.5	12.2	100.0

3 廃棄物の広域移動状況

県外との廃棄物の移動状況は、表 6-2-5 に示すブロックによりとりまとめるものとし、その結果は表 6-2-6～表 6-2-7 に示すとおりである。

県外からの搬入量では関東ブロックが際立っており、次いで中部ブロックからの搬入量が多い。

運搬先としては関東ブロック及び中部ブロックへの委託量が県外への搬出量の大半を占めている。

なお、搬入、搬出とも量の多い関東ブロック及び中部ブロックについて、その詳細なデータは表 6-2-8～表 6-2-9 に示すとおりである。

表 6-2-5 広域移動ブロック

ブロック名	都道府県
北海道・東北	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
関東	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県
北陸	新潟県 富山県 石川県 福井県
中部	長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
近畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
中国・四国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州・沖縄	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

表 6-2-6 県外からの搬入状況

処分量(t)	排出ブロック							総計	
	北海道・東北	関東	北陸	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄		
処分ブロック	峡中	60	36,008	368	6,197			13	42,646
	東山梨・東八代	42	16,614		4,146		1		20,803
	西八代・南巨摩		150		2,037	47			2,234
	北巨摩	123	11,026	30	9,970	16	27		21,192
	南都留・北都留	33	21,002	2	10,996		49		32,082
総計	258	84,800	400	33,346	63	77	13	118,957	

表 6-2-7 県外への搬出状況

運搬量(t)	排出ブロック						合計	
	峡中	東山梨・東八代	西八代・南巨摩	北巨摩	南都留・北都留	県内(ブロック不明)		
運搬先ブロック	北海道・東北	339	105	310	173	559	18	1,504
	関東	27,584	14,535	6,823	9,829	9,834	2,731	71,336
	北陸	9,505	1,705	89	2,784	548		14,631
	中部	30,680	9,683	6,770	14,176	3,658	842	65,809
	近畿	650	65	14	149	107	1,424	2,409
	中国・四国	504	65			28		597
	九州・沖縄	338	495		37	2		872
合計	69,600	26,653	14,006	27,148	14,736	5,015	157,158	

表 6-2-8 関東ブロック及び中部ブロックからの搬入状況

種類	排出元	関東							中部					
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県		
産業廃棄物	汚泥	8,399		94	600	106	11	1,596	5,992	14,993	3,888		11,101	4
	廃油	155	8			8		20	119	20			20	
	廃アルカリ	494							494	1	1			
	廃プラスチック類	4,654	22	96	714	334	49	2,011	1,428	2,076	1,769		262	45
	紙くず	411		27			8	149	227	76	38		10	28
	木くず	3,922	4	49	4	592	224	2,316	733	308	76		205	27
	繊維くず	1,283				4	13	1,265	1	100	15		85	
	動植物性残さ	3,313				4		160	3,149	1,484	194		1,290	
	金属くず	4,696	133	75	140	431	259	2,988	670	1,917	1,472	17	84	344
	ガラス陶磁器くず	344	21		2	6	11	295	9	2,630	50		2,525	55
	がれき類	50,056	7			29	73	41,106	8,841	8,148	5,252		2,896	
その他(混合物等)	6,860				3,141		1,453	2,266	1,530	1,145		373	12	
特別管理産業廃棄物	引火性廃油	34				21			13	2			2	
	腐食性廃酸	2						2						
	感染性廃棄物	177				1	15	48	113	61			61	
合計		84,800	195	341	1,460	4,677	663	53,409	24,055	33,346	13,900	17	18,853	576

表 6-2-9 関東ブロック及び中部ブロックへの搬出状況

種類	排出元	関東							中部						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県		
産業廃棄物	燃え殻	26					26		2,828	798	1,319	46	112	553	
	汚泥	23,151	1,629	1,773	224	12,313	1,364	1,641	4,207	6,000	3,705	54	1,570	84	
	廃油	9,712	133	103	21	3,275	1,474	178	4,528	3,041	565	30	1,360	1,086	
	廃酸	2,013	46	9		796	244	507	411	935	332		603		
	廃アルカリ	2,273	195	18		267	856	45	892	741	414		199	125	
	廃プラスチック類	10,026	3,484	1,063	87	616	208	409	4,159	13,404	1,484	21	3,933	7,939	
	紙くず	401				62	5	13	321	1,424	15		1,396	5	
	木くず	2,454				919	115	943	477	4,635	1,469	1,144	2,008	6	
	繊維くず	31				27			4	7	6			1	
	動植物性残さ	3,432			1,793	127	51	1,309	152	1,327	760		494	22	
	ゴムくず	76							2	74					
	金属くず	1,415	151		111	212	9	186	746	1,558	96		296	1,142	
	ガラス陶磁器くず	515	40			38	91	184	162	3,588	2,589		3	972	
	銻さい	1,099		1,047					52	5,155	262		2,629	2,264	
	がれき類	9,847	3,705			67	5	4,003	2,067	15,297	7,431		363	7,503	
	家畜のふん尿									41	41				
	家畜の死体	3						3							
	ばいじん									12				12	
	その他(混合物等)	1,613		3		588	28	48	946	965	48		166	5	
	特別管理産業廃棄物	引火性廃油	587	2	167		374	5	7	32	1,168	607		27	36
		腐食性廃酸	782		223		305			254	1,363	735	13	5	610
腐食性廃アルカリ		932				36	45	1	850	464	464				
感染性廃棄物		268		8					260	247			247		
特定有害銻さい															
特定有害廃石綿等		82							82	53		53			
特定有害ばいじん		41							41						
特定有害燃え殻		39							39						
特定有害廃油		23		21					2	105	28	71	6		
特定有害汚泥		90		6		13	48	7	16	195	195				
特定有害廃酸		212				26			1	185	767	767			
特定有害廃アルカリ		193		1					7	185	487	487			
その他(特管の混合物等)										2	2				
合計		71,336	9,385	4,442	2,236	20,061	4,548	9,520	21,144	65,809	23,300	2,705	15,351	21,924	

第7章 意識調査結果

本結果は、排出事業者に対して「廃棄物処理に関する取り組み状況及び今後の計画・目標内容等」について、アンケート調査した結果をとりまとめたものである。

アンケート調査数は産業廃棄物実態調査と同様の4,203件、回答数は869件であった。回答者の属性（業種及び従業員規模）は表7-1-1に示すとおりである。

表 7-1-1 回答者の属性

業種	1000～3000万円未満	3000～5000万円未満	5000万～1億円未満	1億円～(県外大手を含む)	合計
	～29人	30～99人	100～299人	300人～	
	階層1	階層2	階層3	階層4	
林業	4	2			6
鉱業	12	2			14
建設業*1	160	33	9	15	217
製造業	272	95	44	15	426
上下水道業				15	15
運輸業	8	11	3		22
卸・小売業	37	9	1		47
サービス業	47	1			48
(病院)				42	42
(廃棄物処理業)				32	32
合計	540	153	57	119	869

*1: 建設業は資本金により階層分けをしている(上段)

*2: 従業者規模区分のない上下水道業、病院、廃棄物処理業および建設業の県外大手については、本章の取りまとめの中では階層4に区分している

1 廃棄物の将来動向について

(1) 廃棄物の排出及び処理に関する計画の策定状況

廃棄物の排出及び処理について、「何らかの計画がある」と回答した事業者は14.0%となっており、75.7%の事業者は「計画なし」となっている。なお、61.1%の事業者については「今後も計画の策定なし」となっている。

また、「数値目標のある計画が有る」という回答については、表7-1-2に示すとおりであり、製造業の大規模事業所や建設業の大手ゼネコン等で高い割合で計画している。

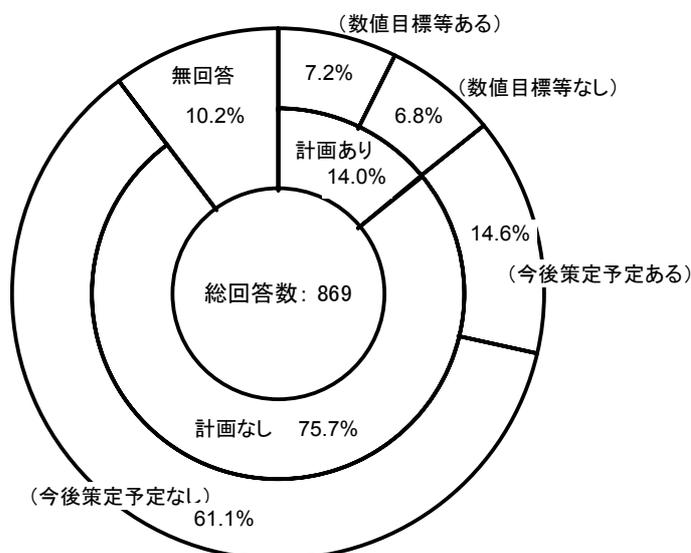


図 7-1-1 廃棄物の排出及び処理に関する計画の策定状況

表 7-1-2 「数値目標のある計画が有る」事業所の属性

	階層1	階層2	階層3	階層4	合計
林業					
鉱業					
建設業	3 (1.9%)	3 (9.1%)		6 (40.0%)	12 (5.5%)
製造業	6 (2.2%)	14 (14.7%)	15 (34.1%)	9 (60.0%)	44 (10.3%)
上下水道業				3 (20.0%)	3 (20.0%)
運輸業		1 (9.1%)			1 (4.5%)
卸・小売業					
サービス業					
(病院)				2 (4.8%)	2 (4.8%)
(廃棄物処理業)				1 (3.1%)	1 (3.1%)
合計	9 (1.0%)	18 (2.1%)	15 (1.7%)	21 (2.4%)	63 (7.2%)

注) カッコ内のパーセントは、各属性で回答のあった事業所数に対する割合を示す

(2) 廃棄物の排出及び処理に関する計画の策定内容

廃棄物の排出及び処理に関して、「何らかの計画がある」と回答した事業者について、回答された計画内容をキーワードで整理すると図 7-1-2 のとおりであり、「製造（工事）工程の変更か工夫による排出抑制」や「分別の徹底によるリサイクルの拡大」等が多く回答されている。（注：回答された計画内容のうち、具体的な実施内容を回答された項目を抽出したもの）

回答した事業者の属性については、表 7-1-3 に示すとおりである。

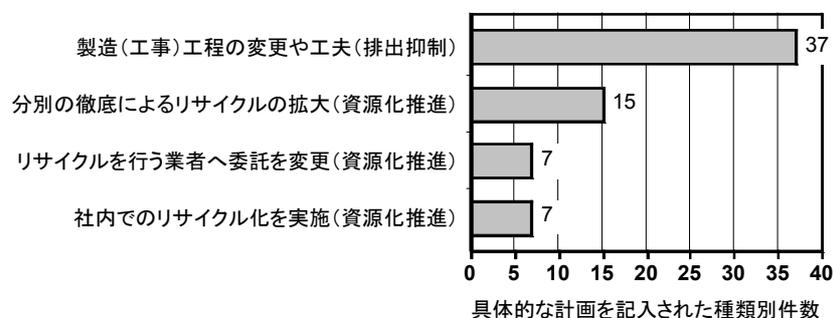


図 7-1-2 廃棄物の排出及び処理に関する計画の策定内容

(3) 事業所における排出抑制、最終処分量の計画値

廃棄物の処理に関する事業所の将来計画量（数値目標の回答があったもの）の発生量と最終処分量について、整理すると図 7-1-3、図 7-1-4 のとおりである。

発生量についてみると、現状（平成 15 年度）と比較して 50%以上の削減を見込んでいる事業所が平成 22 年度で 28 件、平成 27 年度で 74 件となっている。

最終処分量についてみると、現状（平成 15 年度）と比較して 50%以上の削減を見込んでいる事業所が平成 22 年度で 27 件、平成 27 年度で 72 件となっている。

なお、この結果は事業所の回答を種類別に集計したものである。

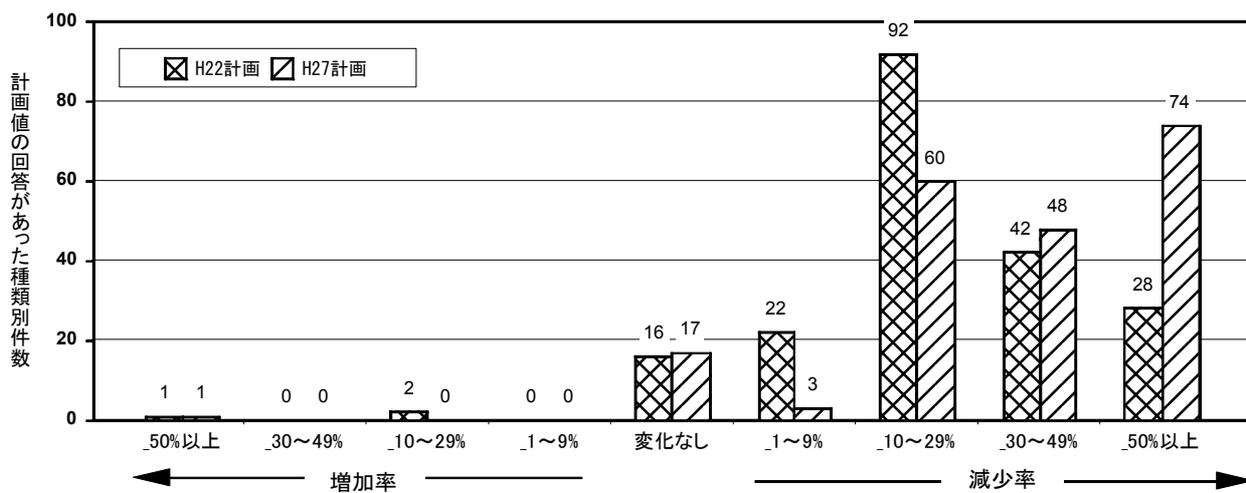


図 7-1-3 事業所における排出量の将来計画値（総回答数：203 件）
（平成 15 年度に対する H22、H27 の増減率）

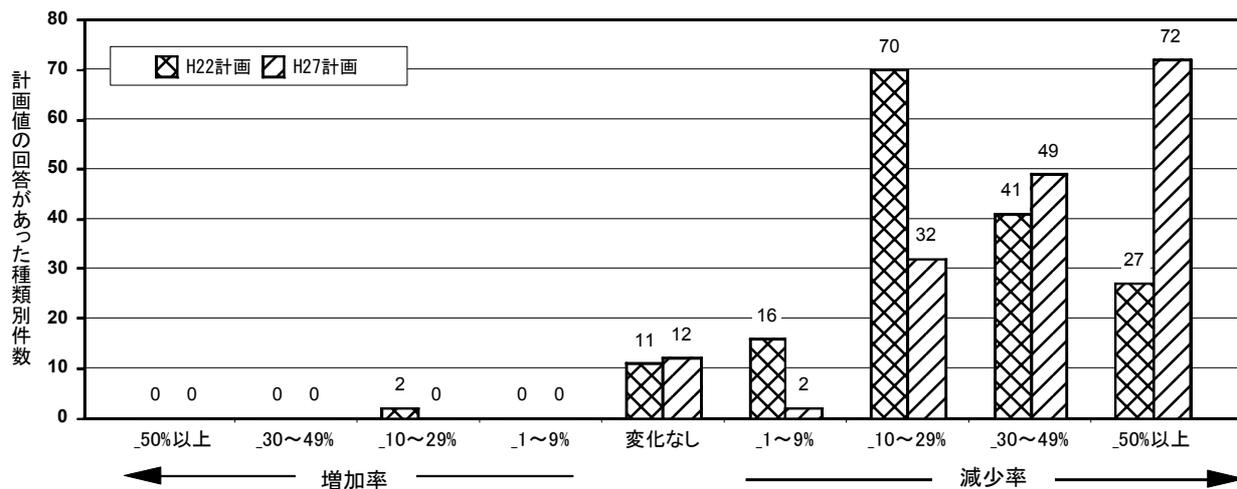


図 7-1-4 事業所における最終処分量の将来計画値（総回答数：167 件）
（平成 15 年度に対する H22、H27 の増減率）

2 廃棄物の発生抑制について

事業所での廃棄物の発生抑制を実現するための方策については、61%の事業者が「社員一人一人の意識の改革」が最も多く、次いで、「社内でのマニュアルの整備」、以下、「発生抑制の取り組みに要する費用の補助」、「社内検討組織の整備」等となっている。

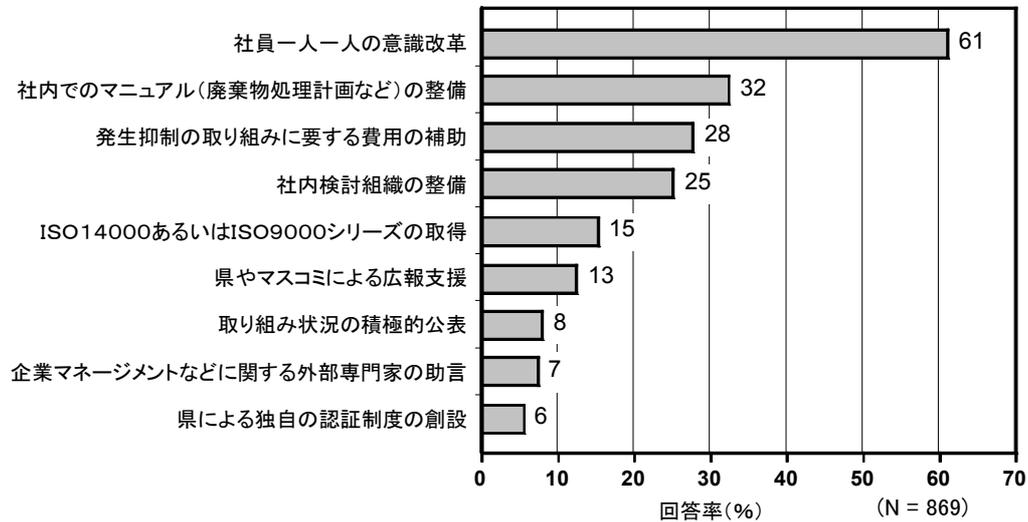


図 7-2-1 廃棄物の発生抑制を実現するための方策

「社員一人一人の意識の改革」については、業種や階層にあまり偏りが無く回答されている。

具体的な行動を示している「社内でのマニュアルの整備」、「発生抑制の取り組みに要する費用の補助」、「社内検討組織の整備」については、表 7-2-1 に示すとおりである。

「費用の補助」については、回答された数や割合からすると、建設業からの回答が他業種に比べ若干高い。

「マニュアル整備」や「社内組織の整備」については、会社規模が大きくなるにつれて回答の割合が多くなっている。

表 7-2-1 発生抑制の方策

		階層1	階層2	階層3	階層4	合計
社内でのマニュアル(廃棄物処理計画など)の整備	合計	135 (25.0%)	64 (41.8%)	26 (45.6%)	57 (47.9%)	282 (32.5%)
	林業					
	鉱業	4 (33.3%)				4 (28.6%)
	建設業	52 (32.5%)	13 (39.4%)	4 (44.4%)	7 (46.7%)	76 (35.0%)
	製造業	62 (22.8%)	44 (46.3%)	20 (45.5%)	10 (66.7%)	136 (31.9%)
	上下水道業				4 (26.7%)	4 (26.7%)
	運輸業	3 (37.5%)	3 (27.3%)	1 (33.3%)		7 (31.8%)
	卸・小売業	6 (16.2%)	4 (44.4%)	1 (100.0%)		11 (23.4%)
	サービス業 (病院)	8 (17.0%)			26 (61.9%)	8 (16.7%) 26 (61.9%)
(廃棄物処理業)				10 (31.3%)	10 (31.3%)	
発生抑制の取り組みに要する費用の補助	合計	143 (26.5%)	47 (30.7%)	17 (29.8%)	34 (28.6%)	241 (27.7%)
	林業					
	鉱業	3 (25.0%)				3 (21.4%)
	建設業	50 (31.3%)	15 (45.5%)	3 (33.3%)	7 (46.7%)	75 (34.6%)
	製造業	58 (21.3%)	27 (28.4%)	13 (29.5%)	5 (33.3%)	103 (24.2%)
	上下水道業				1 (6.7%)	1 (6.7%)
	運輸業		3 (27.3%)	1 (33.3%)		4 (18.2%)
	卸・小売業	16 (43.2%)	1 (11.1%)			17 (36.2%)
	サービス業 (病院)	16 (34.0%)	1 (100.0%)		14 (33.3%)	17 (35.4%) 14 (33.3%)
(廃棄物処理業)				7 (21.9%)	7 (21.9%)	
社内検討組織の整備	合計	103 (19.1%)	46 (30.1%)	21 (36.8%)	49 (41.2%)	219 (25.2%)
	林業		1 (50.0%)			1 (16.7%)
	鉱業	5 (41.7%)	1 (50.0%)			6 (42.9%)
	建設業	33 (20.6%)	8 (24.2%)	2 (22.2%)	5 (33.3%)	48 (22.1%)
	製造業	54 (19.9%)	31 (32.6%)	19 (43.2%)	7 (46.7%)	111 (26.1%)
	上下水道業				3 (20.0%)	3 (20.0%)
	運輸業	2 (25.0%)	2 (18.2%)			4 (18.2%)
	卸・小売業	6 (16.2%)	3 (33.3%)			9 (19.1%)
	サービス業 (病院)	3 (6.4%)			23 (54.8%)	3 (6.3%) 23 (54.8%)
(廃棄物処理業)				11 (34.4%)	11 (34.4%)	

3 産業廃棄物の処理・処分に関する困窮状況

産業廃棄物の処理・処分上の問題点等の有無については、69.9%の事業者が「困っていない」となっており、15.4%の事業者が困っているとなっている。「困っている」と回答された内容を整理すると図 7-3-2 のとおりであり、「処理費用が高い」が最も多く、以下、「処理業者が遠方」、「分別・選別の課題」等となっている。

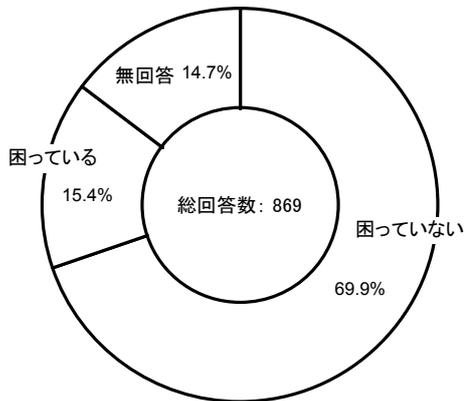


図 7-3-1 困窮状況の有無

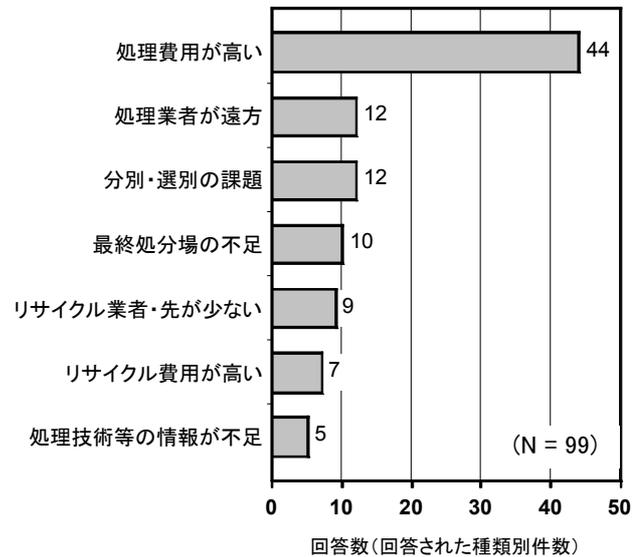


図 7-3-2 「困っている」内容

4 産業廃棄物の処理・処分を委託する場合の選定について

産業廃棄物の処理・処分を委託する場合の業者選定基準の第1位に最も多く回答された項目は、「適正処理を行っている（安全確実に処理・処分できる設備・施設を持っている）」となっており、第2位が「他の処理・処分業者よりも委託処理費が安い」、「リサイクルに積極的に取り組んでいる」となっている。

表 7-4-1 産業廃棄物の処理・処分を委託する場合の選定基準（複数回答）

選定項目	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	計
適正処理を行っている。	408	78	32	10	7	4						539
他の処理・処分業者よりも委託処理費が安い。	80	161	93	42	26	8	1	1	1		1	414
リサイクルに積極的に取り組んでいる。	35	138	90	30	9	12	8	2	2	1	1	328
県内の処理・処分業者である。	48	71	88	45	22	4	8	5	3	3		297
収集運搬業者に処理処分まで任せている。	53	34	51	25	18	15	5	3	2	2	4	212
以前からのつきあい。	43	33	59	24	21	17	2	4		2	3	208
県内外問わず近い業者である。	28	42	55	24	17	10	8	3	2	4		193
ISO14001あるいはISO9001の認証を取得している。	17	37	53	39	21	5	6	2	5		5	190
元請業者からの指定業者である。	9	10	10	9	5	6	4	2	3	2		60
本社などに廃棄物の管理及び処理を一任している。	12	6	6	2	3	10	3	4	3	5	1	55
グループ企業(親会社)の指定業者である。	14	7	3	3	6	2	4	4	2	2	2	49

※質問は、選定項目に対して1～12番までの優先順位を記入。

5 市場におけるリサイクル品のニーズについて

リサイクル品の市場におけるニーズについて、26.7%の事業者が「ニーズがある」と回答しており、7.7%事業者が「ニーズがない」と回答している。

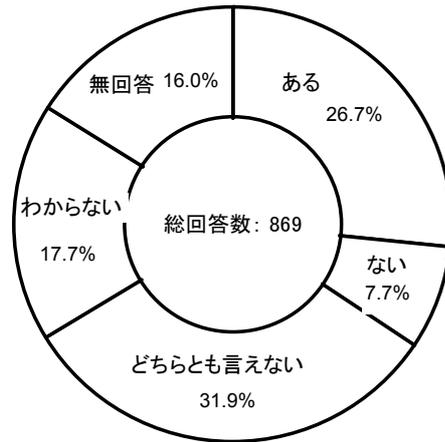


図 7-5-1 市場におけるリサイクル品のニーズ

6 リサイクル品の製品化及び流通・販売について

リサイクル品の製品化及び流通販売の課題について整理すると図 7-6-1 のとおりである。「排出側の分別の徹底がなされていない」、「処理・処分を行なった場合よりも経費がかかる」が最も多く、以下、「手間がかかる」、「加工にコストがかかり価格面で不利」となっている。

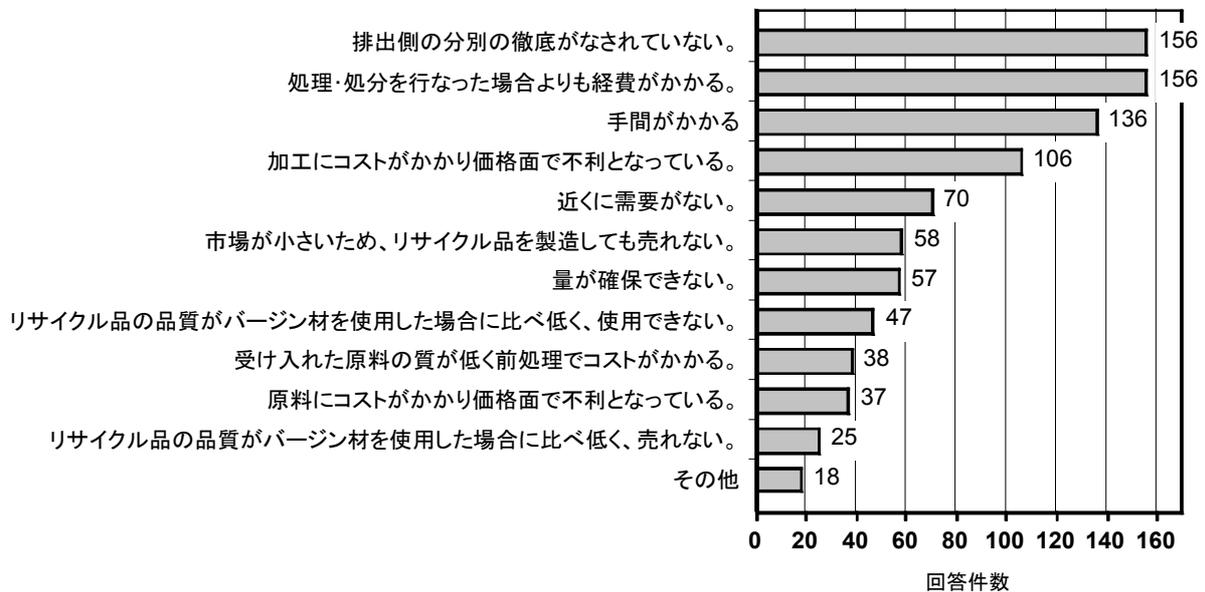


図 7-6-1 リサイクル品の製品化及び流通・販売について

7 環境会計の実施状況

環境会計の実施状況は、2.4%の事業者が「事業所で作成している」となっており、3.3%の事業者が「事業所では作成していないが、本社（本店）等で作成している」となっている。環境会計を実施している（本店等を含む）事業所は製造業に集中しており、特に、規模の大きい事業所で実施されている。

なお、60.0%の事業者が環境会計の目的または内容を「知らなかった」と回答している。

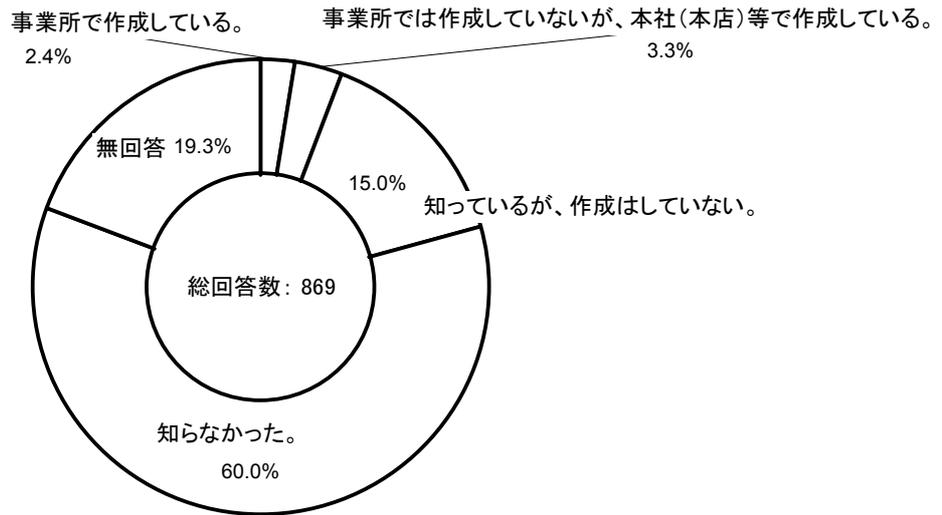


図 7-7-1 環境会計の実施状況等

表 7-7-1 環境会計の実施事業所（本店等での実施を含む）

	階層1	階層2	階層3	階層4	合計
林業					
鉱業					
建設業	1 (0.6%)	1 (3.0%)		5 (33.3%)	7 (3.2%)
製造業	2 (0.7%)	13 (13.7%)	14 (31.8%)	11 (73.3%)	40 (9.4%)
上下水道業					
運輸業	1 (12.5%)				1 (4.5%)
卸・小売業	1 (2.7%)				1 (2.1%)
サービス業					
（病院）				1 (2.4%)	1 (2.4%)
（廃棄物処理業）					
合計	5 (0.9%)	14 (9.2%)	14 (24.6%)	17 (14.3%)	50 (5.8%)

8 廃棄物の減量化・再資源化や適正処理を進めるための取り組み

廃棄物の減量化・再資源化や適正処理を進めるため取り組みについて、「廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり」が最も多く、次いで、「県などの行政機関が関与した廃棄物処理施設の整備」、以下、「優良な廃棄物処理業者の支援と育成」となっている。

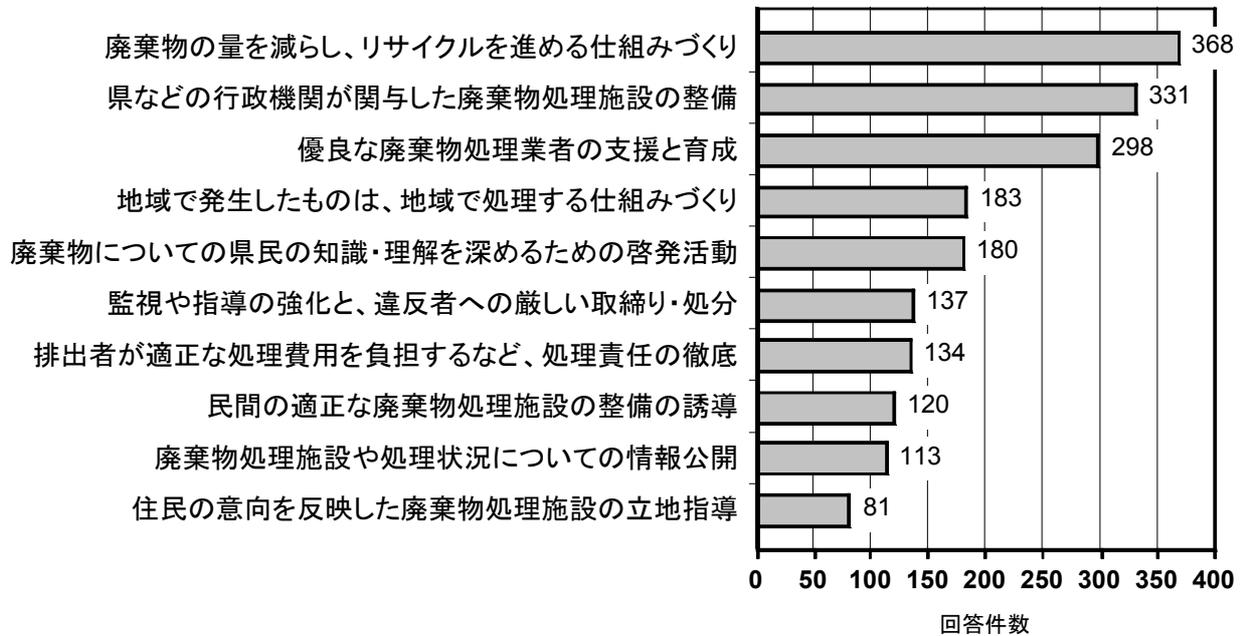


図 7-8-1 廃棄物の減量化・再資源化や適正処理を進めるため取り組み

< 統計表 >

統計表目次

表 1 業種別種類別の結果表【平成 15 年度】

表 1-1	発生量	67
表 1-2	有償物量	68
表 1-3	排出量	69
表 1-4	搬出量	70
表 1-5	自己最終処分量	71
表 1-6	委託処理量	72
表 1-7	委託中間処理量	73
表 1-8	委託直接最終処分量	74
表 1-9	委託最終処分量	75
表 1-10	最終処分量	76
表 1-11	再生利用量	77
表 1-12	資源化量	78
表 1-13	排出量<峡中ブロック>	79
表 1-14	排出量<東山梨東八代ブロック>	80
表 1-15	排出量<西八代南巨摩ブロック>	81
表 1-16	排出量<北巨摩ブロック>	82
表 1-17	排出量<南都留北都留ブロック>	83

表 2 発生量及び処理・処分状況（種類別：変換）<業種別>【平成 15 年度】

表 2-1	全業種	84
表 2-2	鉱業	86
表 2-3	建設業	88
表 2-4	製造業	90
表 2-5	上下水道業	92
表 2-6	運輸業	94
表 2-7	卸小売業	96
表 2-8	サービス業	98

表 3 発生量及び処理・処分状況（種類別：無変換）【平成 15 年度】

表 3-1	全業種	100
-------	-----	-----

表 4 発生量及び処理・処分状況（種類別：変換）＜地域別＞【平成 15 年度】

表 4-1	峡中ブロック	102
表 4-2	東山梨東八代ブロック	104
表 4-3	西八代南巨摩ブロック	106
表 4-4	北巨摩ブロック	108
表 4-5	南都留北都留ブロック	110

表 5 発生量及び処理・処分状況（業種別）＜地域別＞【平成 15 年度】

表 5-1	全地域	112
表 5-2	峡中ブロック	114
表 5-3	東山梨東八代ブロック	116
表 5-4	西八代南巨摩ブロック	118
表 5-5	北巨摩ブロック	120
表 5-6	南都留北都留ブロック	122
表 5-7	《新業種分類》	124

< 調查票等一式 >